慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	資料紹介 中津出身者宛小幡篤次郎書簡
Sub Title	
Author	西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	2004
Jtitle	近代日本研究 No.21 (2004.) ,p.89- 130
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集・ 小幡篤次郎没後百年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20040000-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第二十一巻（二〇〇四年）
特集・小幡篤次郎没後百年

資料紹介

中津出身者宛小幡篤次郎書簡

西沢直子

はじめに

小幡篤次郎は福沢諭吉にとっても、また慶應義塾にとっても、欠くことのできない人物であった。しかし、その業績はほとんど明らかにされていない。小幡に関する研究が進まない最大の理由は、彼の少なからざる著作が、没後百年の今日に至るまで、全集として編まれることがなかったためであろう。弟小幡甚三郎との共著『英文熟語集』は復刻されている（あき書房、昭和五十七年）が、他は単行本であっても現在容易に手に取ることができるとは言い難い。まして草稿類や書簡などは所蔵機関が分散しており、未だ全様は明らかにされておらず、小幡に関する多角的な分析は非常に困難になっている。

本稿では管見の限りで知り得た小幡篤次郎の書簡のうち、中津出身者に宛てた書簡四十通を紹介する。内七通は慶應義塾福沢研究センター紀要『近代日本研究』第十三巻および第十七巻（平成八、十二年）で既に一度報告しているが、今回再度原本と対照し校訂した。

書簡は名宛人の五十音順に配列し、初めに一覧を付した。発信年月日順の方が利用に適すると考えたが、発信年は推測に拠り名宛人はほぼ確定していることから、名宛人の五十音順とした。連名の場合は筆頭者の位置に置いた。全書簡に通し番号を振り、冒頭に名宛人と発信年月日を掲げ、次に本文

を翻刻した。

翻刻に際しては、常用漢字のあるものは常用漢字を用いた。原則として平仮名カタカナは原文通りであるが、変体仮名は平仮名に直した。句読点は適宜補い、また改行は読みやすさを考え、原文の改行にとどまらず追加した。封筒や巻封については、本文に続けて翻刻した。

その後に【　】を付して書簡内容の要約を示し、可能な限り語句説明や解説を行った。その際に利用した主な参考文献は以下のような略称で表記している。また頁数は文献全体に及ぶ場合や参照箇所が明確な場合には、表示しなかった。

『入社帳』→慶應義塾入学時に住所や父兄の氏名、年齢、保証人などを記したもの。全五冊の復刻版『慶應義塾入社帳』（慶應義塾福沢研究センター、昭和六十一年）がある。

『姓名録』→慶應義塾卒業生の名簿。『慶應義塾塾員姓名録』『慶應義塾塾員名簿』などの名称で明治二十二年から発行されている。

『五十年史』→『慶應義塾五十年史』（慶應義塾、明治四十年）

『名流列伝』→『慶應義塾出身名流列伝』（三田商業研究会編、実業之世界社、明治四十二年）

『人物志』→『豊前人物志』（著作兼発行者山崎有信、昭和十四年）

『藩史』→『中津藩史』（黒屋直房著、碧雲荘、昭和十五年）

『歴史』→『中津歴史』（編集兼発行者広池千九郎、明治二十四年）下。昭和五十一年に、防長史料出版社から復刻版が刊行された。

「分限帳」→『郡誌後材扇城遺聞』（赤松文二郎編、中津小幡紀念図書館、昭和七年）所収の慶応四年ごろと思われる分限帳および中津城所蔵「明治五壬申年二月改正　士族卒分限帳写　御内家え御残」「旧中津藩士人名住所調（明治十七年現在）」

『英之助』→『今田見信著作集Ⅱ　小幡英之助先生』（医歯薬出版株式会社、昭和四十八年）

『書簡集』→『書簡集』全九巻（岩波書店、平成十三～十五年）

また本稿所載の書簡や註を互いに参照させる場合には、冒頭に付した通し番号を用い、例えば「書簡三註参照」のように表した。

本稿所収書簡一覧

	名宛人	発信年月日			
1	阿部吉助	明治	26年	5月	9日
2	雨山達也	明治	29年	1月	31日
3	雨山達也	明治	29年か	6月	4日
4	梅田才三郎	明治	36年	6月	23日
5	梅田又八	明治	27年	10月	3日
6	梅田又八	明治	28年	11月	28日
7	梅田又八	明治	31年	7月	18日
8	奥平けい　桜井貞　桜井信四郎 柏木政	明治	32年	1月	31日
9	小幡とし　小幡高次郎　小幡映 小幡静　小幡郁　小幡直吉　小 幡慶	明治	35年	4月	18日
10	小幡とし　小幡初　小幡高次郎 小幡映　桜井信四郎　桜井静 小幡郁　小幡直吉　小幡慶	明治	37年	6月	21日
11	小幡孫兵衛	明治	26年以前	5月	30日
12	小幡孫兵衛　三輪梅　佐々木糸	明治	6年	4月	4日
13	桑名和彦	明治	29年	4月	7日
14	桑名和彦	明治	30年	1月	29日
15	桑名和彦	明治	32年	10月	13日
16	桑名和彦	明治	33年	7月	4日
17	桑名和彦	明治	31～34年	1月	10日
18	桑名和彦	明治	25年以降	7月	21日
19	桜井恒次郎	明治	26年	2月	21日
20	桜井信四郎	明治	36年	9月	11日
21	生田実	明治	31年	6月	8日
22	鈴木閒雲	明治	4年か	11月	14日
23	鈴木閒雲	明治	4年か	11月	21日
24	鈴木閒雲	明治	13年か	1月	31日
25	鈴木閒雲	明治	13年か	3月	22日
26	鈴木閒雲	明治	15, 16年ごろか		
27	鈴木閒雲	明治	16年か	7月	25日
28	鈴木閒雲	明治	16年か	8月	28日
29	鈴木閒雲	明治	17年	5月	14日
30	鈴木閒雲	明治	22年	3月	25日
31	鈴木閒雲	明治	30年	7月	31日
32	鈴木閒雲	明治	32年	2月	7日
33	鈴木閒雲	明治	年未詳	7月	7日
34	逸見蘭畹　鈴木閒雲　山口広江 菅沼新　末貞友年　中野松三郎	明治	16年	3月か	日未詳
35	三輪梅	明治	26年	3月	31日
36	三輪梅　小川喜蔵　小川京 小川丑彦	明治	29年	1月	10日
37	向野新造	明治	26年	5月	9日
38	山口広江	明治	16年	4月	4日
39	山口広江	明治	16年	4月	19日
40	和田基太郎	明治	36年	3月	24日

一　阿部吉助宛　明治二十六年五月九日

拝啓。清明之節、御全家益御安泰被成御座候事と奉大賀候。次ニ小生去月廿三日無事帰宅、乍憚御休意被下度候。

扨御地滞留中ハ、御居宅拝借致候ニ加へ、御一家御打寄り御親切ニ御世話被下、御厚情幾久しく感銘致候。嘸々御忙しき御中、御迷惑之義と痛入候次第、御老人様始メ御家内様御子息様方へ、御厚礼御伝声奉頼候。御蔭ニて旅中ながら親戚饗応ハ申スニ不及、

奥平様御来臨迄相叶、満足之至ニ奉存候。

一、御送出被下候荷物、荷拵へ丁寧ニ出来候故、損し物も無之、去ル廿七日相達し申候。荷物中御恵贈之久留米絣有之、正痛入候得共、拝戴御礼申上候。

一、麁末之品々郵船会社へ相託し、下ノ関より御送り申上候事ニ致候ニ付、着候上御落手被下度候。

右御礼申上度迄、匆々如此御座候。拝具。

五月九日　　小幡篤次郎

阿部吉助様

遠方迄御送迎被下、御厚意奉万謝候。懇親会之節御目ニかゝり候御親類様えも御伝声奉頼候。

【中津へ帰省した折に受けた世話に対し礼を述べる】

○名宛人の阿部吉助は、貞享元（一六八四）年創業の中津の呉服商和泉屋の主人。和泉屋はのち丸吉呉服店となる。『丸吉三百年の歩み』（株式会社丸吉、昭和五十九年）。○中津市福沢記念館所蔵「仙集会之記」と題された小幡篤次郎の書幅によれば、小幡は明治二十六年四月に帰郷し阿部邸に滞在して、親類縁者を迎えている。○「奥平様」は明治十八年一月に家督を相続した奥平昌恭（まさやす）。明治二十一（一八八八）年以降中津へ一端帰国していた。

二　雨山達也宛　明治二十九年一月三十一日

拝啓。益御安泰被成御越歳奉大賀候。

陳ハ去冬御出発後ニ度々御手紙被下、尚御地学校之模様御示し、委曲承り申候。外々よりも承及候処、御尽力之程窃ニ奉感服候。何卒充分御引立奉希望候。

御家内様方ニも、初て御旅寓、御不自由之事ニ奉存候。宜敷申上度候。

尚此度ハ御用弁致置候金子百円御返弁被下、慥ニ落手仕候。何れ委曲御請可申上候得共、先請取之事申上度、匆々拝具。

一月卅一日　　小幡篤次郎

雨山達也様

【赴任先の学校での活躍を賛え、初の地方赴任に同行した家族を気遣う。また返済金の受取を知らせる】

○名宛人の雨山達也は、豊後佐伯藩の家老戸倉六郎兵衛の次男として、安政三（一八五六）年四月に生れる。十四歳で中津藩の重臣、大身衆と呼ばれる家老を務める家柄の奥平図書の養子となり、維新後は雨山を名乗る。明治四年二月慶應義塾入学。卒業後は慶應義塾で教師を務めたのち、明治二十八年日向延岡に亮天社が創立されると、同校で教鞭をとり亮天社教長となる。三十三年慶應義塾に戻り、普通部主任。翌年岡山関西中学校長に赴任したが、二年弱後再び普通部で数学などを教え、また慶應義塾商業学校主任となる。のちには予科で英語を教えた。昭和八（一九三三）年五月没。『入社帳』『姓名録』『名流列伝』。『三田評論』四三〇号、三九頁。○発信年は「去冬御出発」とあることから、明治二十九（一八九六）年と推定した。○「御地学校」は亮天社のこと。明治六年、延岡藩校広業館の廃止に伴い、同校を移築して延陵社学と称し開校した。翌年変則中学亮天社と改称。三十二年県立延岡中学校が設立されたため、三十六年廃校となった。

三　**雨山達也宛**　明治二十九年か六月四日

新緑之節、御全家益御安清奉賀候。

御教授之学校も、追々御尽力被盛隆ニ向候事と、遥ニ奉欣喜候。折角御勧誘奉冀望候。

本塾も先ツ無替、学生ハ人数当時減少中、少々ツ、増加ニ向候事ニ相覚へ申候。諸友無異。

一、過日御返金有之候節、証書御返却可申之所、小生仕舞忘れ、本日見出申候ニ付、御返附申上候。御落手被下度候。

一、原老人へも不沙汰致居候。御対面之節、宜敷御伝声奉頼候。

右可得貴意、匆々拝具。

六月四日　　小幡篤次郎

雨山達也様

【赴任先の学校の盛隆を喜び、慶應義塾の学生数も減少から増加に向かったようであることを告げる。また既に返金されたにもかかわらず、未返却であった借用証書の返送を伝える。】

○名宛人については書簡二註参照。○発信年は、「過日御返金」が前掲書簡で小幡が返済を受けた百円を指すのではないかと考え、明治二十九年かと推測した。○「学校」は延岡の亮天社。○「原老人」は旧延岡藩士で亮天社の前身延陵社学の創立者原時行。『書簡集』第二巻一三五頁参照。

四　**梅田才三郎宛**　明治三十六年六月二十三日

昨日も御来訪奉謝候。

陳ハ明廿四日品川海ニ投網致させ候ニ付、若し御閑暇ニ候

ハ、、午前八時迄ニ芝将監橋傍三久と申船宿へ御入来被下度、一日之清遊随分愉快ニ可有之候。右申上度、匆々拝具。

六月廿三日　　小幡篤次郎

梅田才三郎様

［封筒表］東京市芝区南佐久間町二ノ十八　梅田又八殿方

梅田才三郎殿　当用

［封筒裏］封　芝三田二ノ二　小幡篤次郎

【品川沖での投網に誘う】

○名宛人の梅田才三郎は中津藩士だった人物で、禄高は二百石五人扶持。その子又八は明治十六（一八八三）年慶應義塾に入学した。「分限帳」『入社帳』。○発信年は封筒の消印による。○「芝将監橋」は芝浦から東京湾に注ぎ込む古川にかかる橋。現住所では芝公園二丁目と芝二丁目の間。

五　梅田又八宛　明治二十七年十月三日

秋冷之節、益御安泰之御事と奉賀候。

陳ハ当時日清戦争之為メ

大本営を御地ニ被進候際、別して御多忙奉察候。然処来ル十五日より議会を被為開候ニ付、来ル十一日頃発足、得拝芝候事と奉存候。右ニ付、目下錦地宿泊も全ク塞り、旅客困難之趣承り及ひ、御迷惑千万之事とハ奉存候得共、滞在中寄宿之事寅太郎より頼出候処、御許容可被下旨敬承安心仕候。小生義も不相替候書生ニて、麁衣麁食何等之不自由も感し不申候事ニ御座候得は、何れ罷在候て万事可相願候得共、一切御配慮不被下候て、唯々書生一人止宿させ候と思召被下候様、予め申上置候。夜具もケット持参之積ニ罷在候。

一、海陸共ニ度々之大捷、国威遠揚御同慶無此上、実ニ不堪快然之情候。

右予め相願度迄、匆々如此御座候。拝具。

十月三日　　小幡篤次郎

梅田又八様

［封筒表］芸洲広島市上柳町五拾番邸　梅田又八様　御直披

［封筒裏］封　東京芝区三田弐丁目　小幡篤次郎

【日清戦争の戦況による大本営移転に伴い、広島で開催される国会に出席するため、梅田邸への寄宿を願い出る】

○名宛人の梅田又八は、元治二（一八六五）年二月生まれ。父は中津藩士梅田才三郎（書簡四註参照）。明治十六（一八八三）年四月慶應義塾に入学した。二十年山陽鉄道会社に入り、二十九年には三井銀行に転じた。三十七年退社。三十八年共同火災保険会社創立に関わり、同社で課長職部長職など

を務めた。大正十二（一九二三）年辞職し、翌年九月慶應義塾職員となる。昭和七（一九三二）年九月脳溢血を発症し、翌年四月退職。同年十二月没す。『入社帳』『姓名録』。『三田評論』四三八号、四五頁。○発信年は大本営移転云々の内容と封筒消印より判明した。当時梅田は山陽鉄道会社に勤務しており、広島に赴任していた。○小幡は明治二十三年の第一回国会から貴族院勅撰議員を務め、二十九年には精勤をもって銀盃を受けた。『五十年史』。○「寅太郎」は吉村寅太郎か。吉村は明治十年代に広島県中学校や広島師範学校、師範学校付属小学校などで校長を務めた（「明治二十三年以前における慶應義塾出身教職員の分布状況」『慶應義塾百年史付録』、昭和四十四年）ので、まずその伝手を頼って広島での宿探しを依頼したのかもしれない。

六　**梅田又八宛**　明治二十八年十一月二十八日

拝呈。秋冷之節、御全家益御安泰奉拝賀候。拙生一家も無事罷在候ニ付、乍憚御放慮被下度候。

陳ハ御地名産干柿一箱御恵贈被下、昨日相達し難有賞味仕候。好物之品ニて御厚礼申上候。

右御返辞申上度、匆々拝復。

十一月廿八日　　小幡篤次郎

梅田又八様

佐木も大坂へ移転。同人よりも喜之手紙相達候事ニ御座候。

［封筒表］広島県広島市上柳町　梅田又八様　拝復

［封筒裏］封　東京芝三田二丁目　小幡篤次郎

【干柿の恵贈に対し礼を述べる】

○名宛人については書簡五註参照。○発信年は封筒の消印による。○「佐木」は後掲書簡九の内容から「佐木勇」なる人物と推定されるが未詳。

七　**梅田又八宛**　明治三十一年七月十八日

拝読。過日は御来光被下奉感謝候。又万朝報記事之件ニ付、御申越敬承。右ハ昨日滝沢氏来訪之節、同新聞手許ニ有之候ニ付、相示し置候次第。若候ハ今日迄之処右様之醜行無之、是ハ昌久と申さるゝ老侯之二男、多少不品行あり。その誤聞なるへし。老侯之事も昔歳之旧事件、是ハ是非なし。

右御注意奉謝候。拝具。

七月十八日　　小幡篤次郎

梅田又八様

［封筒表］東京市麹町区有楽町三ノ一　藤田方　梅田又八様

御直披

［封筒裏］封　芝三田二丁目ノ二　小幡篤次郎

【万朝報に掲載された奥平の「若侯」に関する記事について知らせてくれたことに感謝し、当主昌恭のことではないと告げる】

○名宛人については書簡五註参照。○黒岩涙香が創刊した『万朝報』は、華族のお家騒動である相馬事件のレポートで名を馳せ、有名人の妾を紹介した「蓄妾の実例」など華士族のスキャンダル記事で購読者を増やし、明治二十八（一八九五）年には東京最多の刊行部数となった。奥平の「若侯」の「蓄妾の実例」は七月十七日第一面に取り上げられている。当時の奥平家は、明治十七年に没した最後の藩主であった奥平昌邁のあとを、十年六月生まれで二十一歳になる長男昌恭が継いでいた。しかし昌恭には「醜行」はなく、小幡は「老侯」すなわち昌邁の一代前の藩主昌服の子昌久のことではないかと推測している。昌服は文久三（一八六三）年伊予宇和島藩主伊達宗城の四男（のちの昌邁）を養子にした後、七人の子をもった。昌久はその二男（系図上は三男）にあたる。明治十五年一月の生まれでこのときはまだ十六歳であるが、「多少不品行」のある人物で、小幡には思い当たる節があったのであろう。『昭和新修華族家系大成』（霞会館華族家系大成編輯委員会編、霞会館、昭和五十七年）。○「滝沢氏」は奥平家の家職滝沢直作。

八　奥平けい　桜井貞　桜井信四郎　柏木政宛

明治三十二年一月三十一日

拝啓。時下厳寒益御安静奉大賀候。

陳ハ娘映義鈴木恒三郎と縁談取結、来ル二月十六日婚儀為執行候ニ付、右御披露申上、且不相変御懇意被下候様願上置候。

此段可得貴意如此御座候。敬具。

小幡篤次郎

一月卅一日

奥平伯母上様

桜井於貞様

同　信四郎様

柏木於政様

乍筆末過日ハ於政様ニも御婚儀被為済候趣、御報知被下誠ニ御芽出度、御祝申上候。皆々様嘸々御安心之御事と、家内共より御喜申上候。

柏木様へハ別ニ為御知不申上候ニ付、御序ニ御披露奉頼候。

［封筒表］豊前国京都郡行橋町字大橋二千八百八十三　桜井信四郎様　平信

［封筒裏］封　東京市芝区三田弐丁目二　小幡篤次郎

【娘映と鈴木開雲の子息恒三郎との婚儀について告げ、また柏木政の婚姻を祝う】

○名宛人の「奥平伯母様」は奥平吉左衛門の妻のことか。奥平吉左衛門は奥平直記の長男で、篤次郎の母としの兄にあたる。その娘は桜井恒次郎（後掲書簡十九註参照）と結婚した。奥平は藩主の姓ゆえ上士階級には奥平姓が何家もあり、居住地の名称を付して区別することもあったようで、福沢は書簡の中でこの奥平家を「北門」と称している（明治十二、三年カ六月七日付島津万次郎宛書簡『書簡集』第二巻三六六頁）。福沢の妻きん（錦）の姉たうの夫今泉郡司もやはり北門の出身で、吉左衛門、としと兄弟である。『英之助』。○桜井信四郎は後掲書簡二十註参照。○「桜井貞」「柏木政」は桜井信四郎の姉妹。○小幡映は篤次郎の次女。この結婚については後掲書簡二十一、三十二参照。

九　小幡とし　小幡高次郎　小幡映　小幡静　小幡郁

小幡直吉　小幡慶宛　明治三十五年四月十八日

直吉さん端書、今朝高さんの封書、辰さん封書相達、皆々様御無事之よし、安心仕候。

私共両人無事、一昨日お初ハ大隅太夫の人形見物、小生ハ京都の奥平様へ要談有之。夫より神戸の同窓会へ臨席、夜十一時帰坂。昨日ハ佐木勇さん武田さんと和歌山へ行き、和歌の浦の東照宮祭り及紀三井寺参詣、帰途堺の妙国寺の苴鉄へ、住吉参詣、公園の遊歩いたし、夕刻帰坂。今日ハ市中ニて買物ニ参度、明日ハ越路人形、明後日ハ出発、大津ニ一泊、其次日ハ伊勢ニ一泊、尾張一泊、廿二日之晩ニハ、帰京之考ニ御座候。直吉さんへ、金閣寺の小僧之声ハ余程奇妙ニ思ひ候。昨年と同し人ニ有之候。

皆々様折角御用心有之度。目出度可祝。

四月十八日朝　　篤次郎　初子

母上様　高次郎様

お映様　お静様

お郁様　直吉様

お慶様

［封筒表］東京市芝区三田二丁目　小幡高次郎様　平信

［封筒裏］封　大坂東区小浜二丁目加賀やより　小幡篤次郎

【関西の旅先から見物の様子や今後の予定を知らせる】

○名宛人は小幡の母としと小幡の子どもたち。差出人の初子は妻はつ。高次郎、直吉は篤次郎の長男、次男。映、静、郁、慶は次、三、四、五女。母については後掲書簡十一註参照。映と静については書簡八および後掲書簡二十註参照。○「辰

さん」は未詳。○「佐木勇」も未詳だが、書簡六にも登場する。○「武田」は岡山小野田の出身で、明治二十二（一八八九）年慶應義塾別科卒業後、義塾の「書籍係」（明治二十三年度学事及会計報告）などを務めた武田勇次郎か。○発信年は封筒の消印による。封筒は京都松吉旅館のもの。

十　小幡とし　小幡初　小幡高次郎　小幡映
桜井信四郎　桜井静　小幡郁　小幡直吉　小幡慶宛

明治三十七年六月二十一日

其后御便無之、如何御暮し被成候事哉と御案申上候。定て皆々様御清祥之御事と奉賀候。

私事も不相変入浴致居候。過日来天気あしく沙浴不出来、且ツ少しく湯障り歟、身体だるく床上へ居候処、今朝ハ最早よろしく候。阿知波さん帰京、様子御承知被下候て、御安心之事と存候。

一、常陸佐渡之遭難遺憾之次第、唯々得利寺之勝利ニ少しく溜飲を下候へ共、旅順陥落之号外を待居申候。

一、此地ハ山海之風景ハ殊之外よろしく、眺望も広大好温泉場なり。未タ彼地此地へ散歩之境遇ニ不到候ニ付、坐舗より之眺望ニ送日致候。

母上様始メ皆々様御達者之御事と奉祝候。拝具。

六月廿一日　　篤次郎

母上様　お初様
高次郎様　お映様
信四郎様　お静様
お郁様　直吉様
お慶様

［封筒表］東京市芝区三田弐丁目　小幡高次郎様　平信
［封筒裏］封　大分県別府日名子　小幡篤次郎　六月廿一日

【湯治先から近況を知らせ、日露戦争の戦況について感慨を述べる】

○名宛人は小幡の母としと子どもたち。「信四郎」は桜井信四郎で、小幡の娘静の夫。後掲書簡二十註参照。○「常陸」「佐渡」は日本陸軍の輸送船で、明治三十七（一九〇四）年六月十五日ロシアウラジオストク艦隊の攻撃をうけ、日本郵船会社の花形船であった常陸丸は沈没、佐渡丸は大破した。一方同日の中国大陸「得利寺」（トゥリースー）付近での戦いは日本軍が制した。旅順陥落を心待ちにし、小幡が日露戦争勝利を望む様子が知れる。○「日名子」は大分別府にあった江戸時代創業の名門旅館。

十一　小幡孫兵衛宛〔明治二十六年以前〕五月三十日

連日陰霜御同様之気候ニ奉存候。貴家御揃益御清穆被成御座、目出度候段ニ奉存候。当方母人様御不快も日を遂て御快方、最早大概は平常ニ御復し被成候間、御安意可被成下候。

過日は御文通被下、姉上様御看病之為御上京可被下哉と被仰越、御厚情千々万難有奉存候。将来ニ大患とも相成り、御看病困難之義も御座候ハヽ可願上、今分之処ニては何も大概平日通り、唯御言語少しく悪しき折り被成御座候位、御手足抔之働きハ少しも御障無御座候ニ付、何も御心配不被下候様願上候。

右容体申上度、且御心切之御申越御礼申上度迄、匆々如是御座候。敬具。

五月卅日　　篤次郎

兄上様

【母の病状は言葉が少し不自由だが手足は動き、日常生活に差し障りのないことを述べ、姉の手伝いの申し出に対して礼を言う】

○名宛人の小幡孫兵衛は、二百石取りの中津藩士服部十右衛門五郎兵衛の次男文治郎直清で、小幡篤蔵の養子となり小幡篤次郎の兄となった。小幡篤蔵は服部同様二百石取りの中津藩士であったが、元締兼郡奉行を務めていた天保五（一八三四）年に起こった「仲間縁辺一件」（上士階級間であっても縁組を制限しようとする動きに反対する人々による騒動）の責任を問われ、隠居を命ぜられた。当時篤蔵にはまだ子がなかったため、服部家から直清（のち孫兵衛）が養子に入り家督を相続して、篤蔵妹あきと結婚した。隠居後篤蔵は五百石取りの中津藩士奥平直記の次女としと結婚し、二人の間にうめ（梅）、篤次郎、仁三郎（甚三郎）、いと（糸）が生まれた。孫兵衛の兄服部五郎兵衛（父の名を継ぐ）は福沢諭吉の四書素読の師であり、また末弟復城は福沢の姉かね（鐘）の夫になった。『歴史』一三二頁、『英之助』七頁、『藩史』。○小幡孫兵衛は明治二十六（一八九三）年に没したので、この書簡は二十六年以前の発信になる。○「姉上様」は孫兵衛の妻あきのこと。実際にはあきは叔母にあたる。○小幡の母としは結局篤次郎より長生きし、明治四十年七月八日に九十四歳で没した。

十二　小幡孫兵衛　三輪梅　佐々木糸宛　明治六年四月四日

御三家様御揃益御機嫌克被成御座奉恐悦候。爰許母人様御機嫌克、私共無異消光仕候。乍憚御安慮可被成候。

一、米国より江木高遠（備後福山士族　華頂宮随従）ト申仁並ニ奥平公より之御書翰ニ、弟義去年三月ブルウクリン府え転居以来、勉強ヲ節度し運動摂生ヲ主とし極めて壮康、未タ嘗て医薬ヲ要せす。然ルニ去年十一月頃より勉強少しく常度ニ過き、友人の忠告

を極るニ至ル。今年正月初旬より、神経過敏ニして夜間多クハ安眠ヲ得す。脳髄之疲労より鬱結愉快之心なく、良友百方之ヲ慰ると雖トモ、本行心気ヲ爽ニするを能せす。仍て同六日、江木氏誘ふてスミスと申ス医者ニ至り診察ヲ乞ふ。医云フ、君之病神経ニ在り、身体ヲ強壮ニすれハ神経之疲労も癒へ、心自ら愉快ヲ覚ふへしとて、健胃剤及鎮経剤等ヲ与ふ。其功験ニて安眠し、且食気も大ニ進ミ候得共、何分神経之疲労より鬱々不楽、飲食も又候不進ニ相成、医薬其功ヲ奏せす。逐日衰弱ニ赴候ニ、廿三日学校之大統領コクラン氏ヲ始め、奥平様其他ブルクリン之名医共相談ニて、病院ニ入れ候評議ニ相成り、当時フヒレデルヒヤ之病院ハ合衆国中第一番之所故、其費用亦大なれども、奥平様之思召ニて是非之レへ入よとの事ニて、愈決議病院え入り候処、追日疲労ハ相増し、胃之消化ヲ失ひ飲食も滋養之功なく、名医百方術を尽せども終功験ヲ見す。同廿九日午前十一時過空ク相果て候よし。誠ニ言語ヲ絶し、夢之如ク幻之如ク、唯々泣沈十方ヲ失ひ罷在候。神経之疲労より心思之常日ニ変り候故、遺言等も無之よし。病中友人ニ話し候言葉一、二ヲ記し参り候。

亜細亜之国風淫風盛ニして人誠実ならす。此風改ラざれハ真の開化ハ入り難し。予若し死せハ何卒諸君尽力して此淫風ヲ一掃し、真の開化の域ニ進メヨと。

又曰ク、我兄及我福沢師皆良知明にして才能人に勝れり。其情懇切にして又決断あり。我之ヲ敬し之ヲ愛すル実ニ深し。予ハ少しク決断ニ乏シと雖トモ、正直善良智之明ニして情之親睦ナルコト、我兄我師ニ次ク可シと。

又曰ク、奥平公ハ柔順にして艶しき良心ある人なりと。

又曰ク、予奥平公より戴キタル衣ヲ寝衣として病床ニ臥スコト、実ニ難有事なりと。

又曰ク、我日本ヲ発スルに臨み、我兄我従弟と一夜同床ニ臥し徹宵親語せり。嗚呼其夜の娯如何ソヤ。何卒斯ル娯ヲ再ヒスルヲ得ンと。

仁三郎小幡
日本人
二十六才
千八百七十三年
一月廿九日死

棺の児(ママ)図ノ如し。側ニ銀の手八ツ相付、棺の蓋の上ニ、銀地の板ニ姓名住居行年月日を刻めり。

棺中ニ遺体ヲ安臥せシメ、花蕚ヲ以て之ヲ積メタリ。

墓石之儀ハ、雪之消滅致候後ならてハ相立候儀出来不申候間、来ル六、七月之頃迄ハ延行可仕被相考候御考も御座候ハ、、後便奥平公迄申上ヘク候と被申越候。

病中看病等親切ニ致呉候人ハ、江木高遠、佐藤百太郎（佐藤舜海と申ス当時大典医之息子）松田晋斎（松山藩義塾同社）、洋人ニハ学校大統領コクラン氏病中毎日数度訪来、或ハ食物ヲ携来り、懇厚ニ世話いたし呉れ、病院ニ送ル抔医者との評議皆引受世話あり。

ニュウヨルク商人パトン氏病中来訪、病院ニ入り候ハ同所出店の番頭ヲ朝夕病院え見舞ハしめ、電信機ヲ以て毎日ニ容体ヲブルウクリンえ報せり。

卅日夜、遺体ヲ病院より同地モールスと申ス人の処え奉シ帰り、此処ニて沐浴屍ヲ清め、黒色の洋服ヲ着せ棺中ニ安臥せしメ、綿の布団上ニ枕ヲセシメ、蓋フニ花蕚ヲ以テス。

二月廿一日午後第二字、屍ヲニュウジェルシ州ブランスウッキ府ニ日本政府ニ属せる墳墓地ニ葬ル。此日天気清朗、葬ニ会するもの皇洋人合せて三十五人、法教師両人葬戒を執行せり。

右之次第御同様傷惻無際候得共、療養等残る処尽し、送葬等ニ至るマテ万事無遺憾候得は、御同様ニ天寿と明らめ、自身の健康ヲ害せざるを肝要とす。亡弟事も幼少より虚弱之処漸ク健康、少々学問等も覚へ死後も人ニ惜まれし様相成候得トモ、母上様ニは甚以御気之毒、御慰ニも殆と相困り候得共、百までも生存候悪しき弟ヲ持候ニは千百倍も勝り候と、明らめ候外ハ無之、何とも残念無限候。母上様ハ案外御明らめよろしく候故、必す〳〵御気遣被下間敷候。

右文章前後いたし御読分兼と奉存候得共、何分明精認め不得、御推読可被成下候。尚外御近親様へ荒増申上候間、容体書等御被見之後御廻奉願候。且落候方ハ宜敷御知奉頼候。県庁へも御届可被成下候。又同人初毛膏帯等ハ、尊誠院様御墓側ニ御埋奉願候。墓ハ当所ニ碑銘ニても建て可申候間、御建御無用可被下候。

右申上度、匆々如是御座候。謹言。

四月四日　　篤次郎

兄上様

姉上様

お糸様

追て叔父様伯母様ニは為御知申上候得共、外御近親様え兄上様より為御知奉仰候。私ニて認兼候ニ付御助力奉仰候。

【アメリカ留学中に客死した弟甚三郎の最期の様子や葬儀、埋葬の様子などを知らせる】

○名宛人のうち小幡孫兵衛は前掲書簡十一註参照。「姉上様」は三輪一彦と結婚したうめ（梅）。「お糸様」は佐々木吉十郎と結婚した篤次郎、甚三郎の妹いと。○発信年は小幡甚三郎の歿年より判明する。小幡甚三郎は弘化二（一八四六）年に、中津藩士小幡篤蔵の三男として中津殿町に生まれた。維新前は仁三郎と称し、維新後仁の字を憚って甚と改めたといわれている。元治元（一八六四）年慶應義塾を本格的な学塾にす

べく人材を求めて帰郷した福沢に見込まれた兄に伴い、上京して慶應義塾に入学した。上京後は英学の勉学に励み、語学力は学外でも評価されて、慶応二年（一八六六）十二月には開成所への出役を命ぜられた。「同手伝並出役」で五人扶持金二両の記録がある（『福沢諭吉全集』第二十一巻二九〇頁）。明治三（一八七〇）年ごろから塾長の任務につき、翌四年三月の慶應義塾三田移転の際は一切を取り仕切ったと伝えられる（「小幡仁三郎君記念碑誌稿」『福沢諭吉全集』第二十一巻三八五頁）。同年末旧中津藩主奥平昌邁がアメリカへ留学することになり、その随行者に選ばれて共に渡米した。詳しくは拙稿「小幡甚三郎のアメリカ留学」『近代日本研究』第十四巻（平成九年）。○江木高遠は福山藩儒江木鰐水の子で、大学南校および東校で学び、明治三年八月華頂宮博経の従者として渡米、軍事を学ぶ。六年帰国。七年から九年まで再渡米し、コロンビア法律学校で学び、帰国後は外務省出仕。十三年三度目の渡米時、かけられた窃盗の冤罪に抗議しピストル自殺。専修大学の設立にも関与した。『幕末明治海外渡航者総覧』（柏書房、平成四年）。○「奥平公」は奥平昌邁（まさゆき）。安政二（一八五五）年伊予宇和島藩主伊達宗城の四男として生まれ、文久三（一八六三）年奥平家の養子となる。慶応四年父に代わって大坂城警護に加わり、五月家督を相続した。明治二年八月中津藩知事。廃藩後四年末から米国に留学した。六年に帰国し、十三年には東京府会議員、十四年には芝区長（十五年辞職）を務める。十七年肺炎により没した。伯爵。『人社帳』『人物志』『藩史』前掲『昭和新修華族家系大成』。○奥平昌邁や小幡甚三郎は、最初コネチカット州のウィンチェスターで学ぶ予定であったが（前掲拙稿所収明治五年四月八日付小幡宛甚三郎書簡）、勉学に適した環境とはいえず、最終的にはブルックリンにあるPolytechnic Institute（現Polytechnic University）で学んだ。同校の年報を見ると、一八七二年のSpecial Studentのリストに小幡甚三郎や奥平昌邁の名前がある。この年のSpecial Studentは合計十五名で、奥平小幡以外は江木高遠、東隆彦、藤森圭一郎（Foozimori Shuitziro）、林糾次郎、広沢健三、五十川基、松田晋斎、酒井忠邦、佐藤百太郎、Takazu KuduMa、竹村謹吾、山田鉄次、柳本直太郎であった。○「コクラン」はDavid H.Cochran。当時Polytechnic Instituteの校長を務めていた。normal school（一八二〇年代に誕生した教員養成学校）の校長をも務めた人で、日本からの留学生達に何かと便宜をはかってくれた。前掲拙稿参照。○佐藤百太郎は嘉永六（一八五三）年佐倉の生まれで、順天堂二代目佐藤尚中長男。横浜で宣教師ヘボン夫人から英語を学び、幕末にサンフランシスコへ赴く。明治四年一度帰国するがすぐにまた公費留学し、経済学を学ぶ。九年帰国後は大蔵省出仕。内田儀久『明治に生きた佐倉藩ゆかりの人々』

（聚海書林、平成九年）前掲『幕末明治海外渡航者総覧』。○松田晋斎は松山の出身で、慶応元年四月慶應義塾入学。明治四年工学系の学問を学ぶため、藩もしくは旧藩主の費用で渡米し、帰国後は工部省工学寮少師などを務める。『入社帳』前掲『幕末明治海外渡航者総覧』。官員録。○「姉上様」「お糸様」が当時すでに結婚していたかは不明であるが、甚三郎がアメリカから三輪一彦、佐々木吉十郎に宛てた書簡が残っている前掲拙稿参照。

十三　桑名和彦宛　明治二十九年四月七日

拝啓。

陳ハ御尊考様も本月二日遂ニ御長逝之御訃音ニ接し、驚入候次第、嘸御哀悼之御事と御悔申上候。過般来御重病とハ承及候得共、万一之御治癒相祈候所、失望落胆之事ニ御座候。何卒今日以后ハ、御一家御負担之御勇気御励し、御行務御勉強御立身奉希望候。

右御吊詞申上度、匆々拝具。

四月七日　　小幡篤次郎

桑名和彦様

［封筒表］伊勢国四日市町三井銀行支店　桑名和彦様

［封筒裏］封　東京芝三田二丁目　小幡篤次郎

【父桑名豊山の死を悼み、励ます】

○名宛人の桑名和彦は、中津藩で家老を務めた八百石取り桑名豊山（登）の子息。桑名豊山は野本真城に儒学を学び、福沢の兄三之助と同門であった。明治維新後も要職につき、廃藩後は中津県大参事を務めていた。○桑名和彦は明治六（一八七三）年二月生れ。二十五年四月慶應義塾商業学校を卒業後、翌年三井銀行に入り、津支店四日市支店などで勤務したのち、庶務係長、出納係長などを歴任した。三十八年二月からは富士紡績株式会社に勤務。○発信年は封筒の消印によった。

十四　桑名和彦宛　明治三十年一月二十九日

拝読。益御静安奉賀候。

陳ハ中津在ニ御所有之田地御売払、保証金ニ御差入被成候趣、和田氏御承諾之上なれハ、小生ニは異議も無之候。又彦三君学資金ハ、近時物価騰貴之為塾費も相増し、此迄之通ニてハ御不足ハ御尤之事ニて、サンマース氏へ御通学も可然奉存候。全体彦三君御性質、御承知之通御小気故、御成業之后何処へ御従事被成候て可然哉、甚考付無之御案し申居候。先ツ学校教員歟とも相考申候得共、此も仲間之居合随分と相考申候。予メ御考置有之度奉存候。邦彦君も過日森村組年明ニ

相成り、同家ニて使用之口無之、唯今詮索中ニ有之候。此も御性質一本立之仕事ニ任候事六ヶ敷よし、正当惑致候。
右ハ御含迄申上置候。此段御報迄、匆々不一。
一月廿九日　小幡篤次郎
世悴義ハ中津島津へ相頼、同地へ昨年十月より出置候。其他家族共無事御安意被下度候。

［封筒表］伊勢国四日市町三井銀行支店　桑名和彦様　親展
［封筒裏］封　東京芝区三田二丁目ノ二　小幡篤次郎

【中津の土地売却については異論のないこと、桑名彦三の今後の学業や成業後の仕事、邦彦の森村組年季明け後の仕事について相談する】
○名宛人については書簡十三註参照。○発信年は、彦三の卒業などの内容と封筒の消印から判断した。○「和田氏」は和田基太郎か。同氏については後掲書簡四十註参照。○桑名彦三は和彦の弟。明治十（一八七七）年五月生まれで、二十六年九月慶應義塾に入学した。保証人は小幡篤次郎である。三十一年高等科卒業後、東京興信所や横浜電線製造会社に勤務した。『入社帳』『姓名録』。○「サンマース」はsummers, James. 明治六年開成学校英文学教師として来日。新潟英語学校、大阪英語学校、札幌農学校で教鞭を執り、明治十七年頃築地居留地内に欧文正鵠学館（通称サンマース英語学校）を開いた。『来日西洋人名事典』（日外アソシエーツ、平成七年）。○「森村組」は森村一太郎、豊兄弟が設立した対米貿易商社。○「世悴」は小幡篤次郎長男高次郎のことか。「島津」は母親どうしが姉妹で縁戚関係にあった島津万次郎であろう。

十五　桑名和彦宛　明治三十二年十月十三日

拝読。時下秋冷益御安泰奉賀候。
陳は過日之暴風雨遭難之有無、御訪問被下御厚意奉謝候。幸ニ破損も無之候ニ付、御放念可被下候。御地ハ格別之御障も無之哉。是よりハ御見舞も不申上候。
御答迄、如此御座候。拝具。
十月十三日　小幡篤次郎
桑名和彦様

［封筒表］伊勢国四日市市新町　桑名和彦様　拝酬
［封筒裏］封　東京芝三田弐丁目　小幡篤次郎

【台風見舞いへの礼と無事であることを述べ、近況を尋ねる】
○名宛人については前掲書簡十三註参照。○発信年は封筒の

消印による。

十六　桑名和彦宛　明治三十三年七月四日

御書簡拝見。暑気相増申候処、御全家益御平静之趣奉賀候。拙宅ニても老幼無異渉日仕候段、御放念可被下候。

一、彦三君之事ニ付、御心配御尤之事ニ奉存候。過般も被仰越、相当之場所も候ハ、可申上候得共、当時ハ商業不振ニ加へ、北清事件之為一層沈静、兎ニも新ニ雇入候場所無之、御上京御待被成候てハ御入費も不少、今暫くハ其御地へ御同居之事可宜奉存候。

右御回答申上度、匆々拝具。

七月四日　　小幡篤次郎

桑名和彦様

家内共より宜申上度旨申出候。

［封筒表］伊勢国四日市新丁　桑名和彦様　拝復

［封筒裏］封　東京市芝区三田弐丁目　小幡篤次郎

【桑名彦三の就職について、不景気と北清事変の影響がありいましばらく待つべきを告げる】

○名宛人については前掲書簡十三註参照。○桑名彦三については前掲書簡十四註参照。『姓名録』には明治三十五年より職業欄に記載がある。ただし職業欄の空欄はかならずしも無を意味しない。○発信年は封筒の消印による。○「北清事件」は義和団事件のこと。前年の三十二（一八九九）年には大規模な排外運動に発展していた。

十七　桑名和彦宛　明治三十一～三十四年一月十日

恭賀新年。旅行中にて延引仕候。

［封筒表］伊勢四日市新町百番地　桑名和彦様

【年賀の挨拶】

○名宛人については前掲書簡十三註参照。○「小幡篤次郎芝区三田二丁目二番地」と印刷された名刺に書かれている。○発信年は、四日市に居住していた明治三十一（一八九八）年から三十四年のいずれか。封筒の消印は不鮮明で判読がむずかしい。

十八　桑名和彦宛　〔明治二十五年以降〕七月二十一日

七月十九日之貴書拝読。大暑之候、御全家益御平静之趣奉大賀候。次ニ私宅老少無事相揃候ニ付、御安意被下度候。不相変御行務御勉励之よし、折角御精勤奉希望候。

川上氏も上京、御訪問有之候処、生憎他出中不得面会、至

極遺憾奉存候。

右御書状被成下候御厚意奉謝度迄、匆々拝具。

七月廿一日　　小幡篤次郎

桑名和彦様

【近況報告の手紙を受け取り、礼を述べる】

○名宛人については書簡十三註参照。○発信年は未詳だが、明治二十五（一八九二）年の慶應義塾商業学校卒業後であることは確かであろう。○「川上氏」も未詳。

十九　桜井恒次郎宛　明治二十六年二月二十一日

打絶御無音申上候。時下余寒未退候処、御渾家益御清祥被成御座候御事と奉敬賀候。私宅ニても、老母始メ相揃無異罷在候ニ付、乍憚御休意可被下候。春来御書牒被下候処、私よりハ御報も不申上、怠慢之罪御用捨奉願候。塾用多端之処、議院開会中種々之用事相嵩、困却致居候。貴下ニも当時御醸造中ニて定て御多忙、昼夜御監督御忙しき事ニ奉存候。本年も何卒御清醸出来候様、乍傍禱居候。

一、丸屋銀行有志株主同盟ニて、夫々債権者へ示談致し、大概ハ相整候得共、三口丈ハ敗訴ニ相成り、弊宅抔も執達吏三度迄被相問、大閉口致候。乍去是ハ同盟ニて一口、二口ハ越后西脇へ向ひ候て、兎ニ角結局ニ到候処、辻岡文助口六千五百円ハ西脇安田ニて四千五百円、同盟より二千円都合六千五百円ニて示談ニは相成候得共、安田西脇立替候四千五百円之内、西脇ハ此迄之処置怠慢故、其罰と存し棄置候て可然被存候得共、安田之方ハ先日委員会へも来り一千円ハ自分ニ負担候得共、余の一千二百五十円ハ何とか取立之工夫なきやと申事也。仍て株主同盟中よりも二千円

阿部　馬越　三百円ツ、

近藤兄弟

隈川　安藤　二百円

小生　百円

其他三、四名　何程ツ、ニて

を一株七十円内外ニ取集候上之事ニて、千二百五十円之取集めハ甚無覚束旨申答候処、安田も篤と勘考、夫ナレハ仕方なし打棄と仕りませうとハ申候得共、先方ニて夫程立派ニ申出候へハ、同盟よりも何程歟取集め、少しニても安田へ申訳之金を贈らすてハ不相済との評議ニ相成り、名古屋、豊橋之株主中三名と滝沢君並ニ貴下へ再度之御出金を請ふとの次第ニ相成り、小生より貴下並ニ滝沢君へ御相談可致旨委託被致、其注文ハ滝沢君百五十円貴下五十円なれハ度々御出金ノ上御迷惑とハ被存候得共、小生抔も万不得意、更ニ百円差出候次第なれハ、何卒御承諾被下度候。此ニて愈大負債も落着ニ至候事と可相成。尤も本月中ニ総て取纏め致し、同盟中へも報

告を為し、有志株主同盟も解散致候話合ニ有之候。御承諾被下候ヘハ滝沢迄御一報相願度、左すれハ取斗置可申候。
此義ニ就てハ万縷困難之模様御話し申度候得共、紙中概略申上候。匆々拝具。

二月廿一日　　篤次郎

恒次郎様

尚乍筆末お貞様お孝様へ宜敷申上度候。
一、兄孫米義も久々病気之末、本日暁方死去之旨電報ヲ得候。乍序為御知申上候。

［封筒表］京都市上京区一条上ル小川町　桜井恒次郎様　御直披
［封筒裏］封　東京芝区三田弐丁目　小幡篤次郎

【初めに無沙汰を詫び、議院開会中につき繁用であるなどの近況を述べ、桜井の酒造について気遣う。本題は丸屋銀行（丸家銀行）倒産に伴う債務処理について、有志株主同盟と西脇悌二郎、安田善次郎があたり、そのうち安田引き受け分を名古屋、豊橋の株主中三名と滝沢、桜井でできる限り弁済する案について承諾を求める】

○名宛人の桜井恒次郎は旧中津藩士で、小幡家同様二百石取り。慶応二（一八六六）年三月に慶應義塾へ入学し、明治維新後に同藩士族内で最初に帰商したうちの一人となった。明治五（一八七二）年に福沢諭吉が設立した慶應義塾出版局で事務を担当し、その後丸屋社中（のちの丸善）にも加わる。また十一年十一月中津において、金禄公債証書を元手に資本金八万円で設立された第七十八国立銀行の発起人にもなった。丸屋から独立して横浜で茶商を営み、十二年十二月、横浜正金銀行設立時の株主集会で副支配人に選出され、以後長く同行に勤務した。二十四（一八九一）年三月頃横浜正金銀行を退職し、京都市上京区に移って酒造業を営む。二十八年没。『入社帳』『歴史』『名流列伝』『書簡集』第四巻「ひと」、母たけは小幡篤蔵の妹で、すなわち桜井恒次郎と小幡篤次郎はいとこ同士になる（『英之助』）。さらに恒次郎の息子信四郎と篤次郎の娘静が結婚した（後掲書簡二十註）。また恒次郎の妻は篤次郎といとこであり（書簡八註）、中津市学校「市校事務委員集会録事」明治十三年十月の記事中には、小幡篤次郎らの看病の甲斐なく桜井の妻が病死したことの記録がある（拙稿「中津市学校に関する考察」『近代日本研究』第十六巻、平成十一年）。○発信年月日の確定は書簡内容および封筒消印による。○この年の酒は大変出来がよかったようで、一月三十日付桜井宛福沢諭吉の書簡に「能こそ是まで二御出来と、唯感服之外無御座」（『書簡集』第七巻二二二頁）とある。○丸家銀行は、丸屋の金融担当部局である交銀私局を母

体として、明治十二年十月資本金七万円の私立銀行として設立された。初代頭取は最後の中津藩主であった奥平昌邁で、奥平をはじめ小幡や桜井のほか、多くの福沢の友人や門下生が株主として参加した。しかし松方デフレのあおりを受けて業績不振に陥り、十七年四月には支払い停止に至った。その後再建が努力されたが、二十五年遂に倒産となった。『書簡集』第四巻こと「丸善・丸家銀行・貿易商会」。この書簡は債務処理にあたった者のうち、安田善次郎が気の毒であるので、その一部を桜井に負担して欲しいという依頼である。○辻岡文助は未詳。○西脇悌二郎は新潟小千谷の名望家西脇吉郎右衛門の次男として生まれ、明治二、三年ごろから慶應義塾で学んだといわれる。第四国立銀行（新潟）や横浜正金銀行で取締役を務め、明治生命の発起人にもなった。絵画や株の取引や鉄道など様々な事業に関与したが、のち資金運用に問題が生じ一切を兄に譲って渡米したという。「西脇ハ此迄之処置怠慢故」とあるのは、そうした事業展開の中で不行届があったということか。『書簡集』第二巻「ひと」。○安田善次郎は天保九（一八三八）年富山生まれ。元治元（一八六四）年両替商安田商店を起こし、一代で安田財閥を作り上げた。明治十七年丸家銀行が支払い停止に陥ったとき、安田から出訴があったようだが、同年七月一日付富田鉄之助宛福沢諭吉書簡によれば、福沢は安田との交渉を森村市左衛門に依頼し、森村は旅先の伊香保まで直談判に出掛けて説得したようである（『書簡集』第九巻二六七頁）。それ以来丸家銀行の維持に協力していて気の毒であり、「申訳之金」を贈らなければ相済まぬということであろう。○「阿部」は阿部泰造。三河国八名郡下吉田村の出身で慶応四（一八六八）年一月に慶應義塾に入学した。卒業後は慶應義塾の教員や文部省の役人を務め、明治生命保険会社創立にあたっては発起人の一人になっている。『書簡集』第二巻「ひと」。○「馬越」は福沢と親交のあった馬越恭平か。○「近藤兄弟」は近藤坦平と近藤良薫。三河鷲塚出身で、兄坦平は長崎精得館で学び、帰郷して洋々医館、密峰義塾を開校、後進の指導にあたった。弟良薫は慶應義塾医学所に学び、横浜で開業、また横浜病院にも勤務した。『書簡集』第三巻「ひと」。○「隈川」は隈川宗悦。幕臣の子として生まれ、西洋医学を修めた。東京慈恵会医科大学の前身成医会講習所設立者のひとり。『書簡集』第一巻三六頁参照。○「安藤」は未詳。新潟中頚城郡出身の安藤達二か。安藤達二は明治十四（一八八一）年五月慶應義塾に入学し、十六年七月卒業。幼稚舎教員、鹿児島の篠原万次郎商店勤務を経て、二十三年からサミエル商会に入り支配人。のちに安藤商会を起こす。『入社帳』『名流列伝』。明治十七年四月十二日付小幡篤次郎宛福沢諭吉書簡で、福沢は安藤を篠原万次郎のもとで働く人材として推薦している（『書簡集』第四巻

一二三頁）。○「滝沢」は奥平家家職滝沢直作。○「お貞」は恒次郎の娘。「お孝」も同様か。○「孫米」は小幡篤次郎の長兄孫兵衛。書簡十一註参照。

二十　桜井信四郎宛　明治三十六年九月十一日

久々ニて御帰朝、弥々御壮康之御事ニて奉賀候。

御遊学中も毎度御書翰被下候処、此より誠ニ御無音申上候。香港よりの御便も昨日相達、近日拝顔之事と相楽居候。私宅ニても皆々無事相暮し、日々御噂申上候。御帰途御故里へ御立寄り之上御出京之よし、何れ本月末ニは拝面之事と被相考候。御荷物ハ二度ニ二箱御預り申居候。

右歓迎之意を表候迄、匆々拝具。

九月十一日　　小幡篤次郎

桜井信四郎様

［封筒表］兵庫県神戸市日本郵船株式会社支店留置〔「神奈川」とあり棒線で消されている〕丸乗客　桜井信四郎様　平信　若狭丸〔他筆か〕

［封筒裏］封　東京市芝区三田二ノ二　小幡篤次郎

【留学先からの帰国を喜び、会晤の機会を楽しみにしていると告げる】

○名宛人の桜井信四郎は明治十二（一八七九）年一月生まれ。桜井恒次郎（書簡十九註参照）の息子。二十年一月慶應義塾幼稚舎に入学し、二十五年七月特別一等卒業。二十八年に正科卒業後大学部理財科に進み、三十一年十二月卒業後、米国に留学しコロンビア大学やハーバード大学で学ぶ。帰国後は三井物産会社に長く勤め、上海や青島にも赴任し砂糖部長も務めた。昭和十四（一九三九）年からは三越常務取締役。二十三年の『姓名録』では日本貿易会社各取締役（ママ）となっている。『入社帳』では初め保証人は桜井恒次郎であるが、明治二十八年の恒次郎の没後は小幡篤次郎が保証人を引き受けている。小幡篤次郎の三女静と結婚した（高橋誠一郎「小幡先生令嬢との対話（その一）～（その三）」『三田評論』七六六～八号）。昭和二十四年一月没。『入社帳』『姓名録』『名流列伝』。○発信年は封筒消印による。

二十一　生田実宛　明治三十一年六月八日

五月十九日之貴書拝読仕候。益御安泰被成御座奉大賀候。

次ニ鈴木閑雲殿之男恒三郎君え、娘映義御所望之趣敬承仕候。誠ニ不束之性質ニ加へ、躾も不行届ニ有之候所、御所望ニ預り、謹て同人並ニ近親之同意ヲ得、承諾之旨御返辞申上候。右御回答延引ニ及候次第ハ、近親共各地ニ罷居り、書状往復も手間取候次第、御宥恕被下度候。貴老ニは御媒介之御

苦労奉深謝候。何卒右之旨、鈴木閑雲殿御父子え御通報奉煩候。

此段御請迄、如此御座候。敬具

三十一年六月八日　　小幡篤次郎

生田実様　侍史

［封筒表］福岡県築上郡唐原村　生田実様　拝復

［封筒裏］封　東京芝区三田二丁目ノ二　小幡篤次郎

【娘映と鈴木閑雲子息恒三郎との婚姻を承諾する旨、先方への仲介を依頼する】

○名宛人の生田実の生田家は、中津藩で交代で家老職を務めた大身衆と呼ばれる家柄で、千八百石取りであった。実は、明治十三（一八八〇）年および十五年に中津藩士族達の互助組織天保義社（後掲書簡二十六註参照）の社長を務めている。また前掲『丸吉三百年のあゆみ』には、明治十三年ごろの丸吉呉服店の得意先として生田実の名があがっている。○小幡映と鈴木恒三郎との婚儀は、明治三十二年二月十六日に執り行われたようである。書簡八および後掲書簡三十二参照。

二十二　鈴木閑雲宛　明治四年か十一月十四日

頃日は昇堂御馳走ニ相成、奉多謝候。御風邪気も兎角御快復不相成候よし、折角御保養奉祈候。

扨小倉県庁より旧官員至急之呼出し有之候趣、御出倉之人定り候後ハ、何時御出立相成候也。鳥渡御出立之期限相伺度迄、匆々頓首

十一月十四日

［巻封］〆　鈴木閑雲様　小幡篤次郎　御親展

【先日の馳走に感謝し、鈴木の体調を気遣い、小倉県庁からの旧官員の呼び出しに対し予定を尋ねる】

○名宛人の鈴木閑雲（閑雲　資料中の表記は原文のまま）は、維新前は力兵衛と称し、中津藩で用人職などを務め、維新後も明治二（一八六九）年参政となり、のち小参事や権大参事を歴任。五年の藩札処分に際しては、大蔵省の公定の交換比率ではなく、中津の実情にみあった比率で交換できるよう交渉し成功するなど、廃藩に伴う様々な事務に尽力があった。明治四年十一月中津が小倉県に合併された後、小倉県に登用されたが間もなく辞職。西南戦争時には他の旧中津藩士と連名で休戦建白書を提出、また同時期中津士族たちの互助組織である天保義社の社長も務めた。十一年六月には大分県二等属に任命されたが、郡役所開設と同時に十一月一日より初代下毛郡長となった。明治三十年に一度退職し古希を過ぎて、

再び務めたと言われる。福沢は中津士族のまとめ役として、同人に期待を寄せていた。たとえば十年六月二日付で「尊兄ハ中津ニて徳望ある士なり」と書いている（『書簡集』第二巻一五頁）。明治四十二年没。『下毛郡史』（山本利夫著作発行、大正元年）『人物志』『藩史』。○発信年は小倉県庁が置かれていた時期（明治四年から九年）、小幡が中津市学校の初代校長として中津に赴任していた時期（明治四年十一月頃から翌年六月まで）、および後掲書簡二十三の内容から推測した。中津藩は明治四年の廃藩置県で当初中津県となったが、十一月には小倉県へ組み入れられた。その後九年四月福岡県となり、更に同年八月大分県となった。

二十三　鈴木閑雲宛　明治四年か十一月二十一日

拝復。

花墨盥漱拝読。

扨先日中ハ度々参堂、御病床を煩し恐縮之至ニ御座候。追々御快復相成り、御出倉之上一昨夜御帰館之趣、就ては帰農商一件も、昨年来之御手続ニて御書面御差出し、御催促被下候由、十分之都合と、乍傍相喜申候事ニ御座候。至上之御処置、実ニ敬服之情ニ不堪候。

昨日分校試験ニ罷越し、昨夕罷帰り、御手紙拝見。何連昇堂御高話可承と奉存候得共、先ツ御報迄、如斯御座候。敬白。

十一月廿一日　　篤次郎

閑雲様

追て服部も坂地より、旧知事公御跡を慕ひ罷帰り候哉ニ承候。左様相成候へは、此度之御処置ニて風波全く鎮静可相成と、歓喜此御事ニ御座候。

［巻封］〆　鈴木閑雲様　小幡篤次郎　拝復御親展

【書簡による報告を受け、帰農商一件の処理について敬服したことを述べる】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年は、鈴木が小倉に出掛けていることや、小幡がしばしば鈴木と会っていることから、中津が小倉県下にあり、小幡が中津市学校の初代校長として中津に赴任していた明治四年十一月から翌年六月までの間と考えられる。中津市学校については書簡二十六註参照。○「御出倉」は小倉へ出向いたこと。○「帰農商一件」は、中津藩による帰農商奨励をめぐる一件。明治三年十一月二十日太政官から諸藩へ、農商業に転業する者に対して資本として一時金を支給することが通達されると、中津藩は士族に五十両、卒には二十五両、加えて禄高五年分を支給することに決定し帰農商を奨励した。四年一月には第一号として桜井恒次郎が願い出、三月には前藩主である奥平昌服が帰

農願を提出したこともあって、六月までに志願者は百七十余名を数えることになった。『大分県史近代篇Ⅰ』（大分県、昭和五十九年）三〇三頁～。『歴史』二二〇頁。後掲二十四、二十五参照。○「分校」は中津市学校の分校か。女子部と附属小学校ができている。『歴史』二四五頁。中津市学校については書簡二十六註参照。○「服部」は未詳。敬称が付されていないため、兄孫兵衛の実家服部家に繋がる人物か。○「旧知事公」は中津藩の最後の藩主奥平昌邁。書簡十二註参照。

二十四　鈴木閒雲宛　明治十三年か一月三十一日

新年之御慶無際限申納候。先以貴家御揃益御安泰可被成御超歳奉賀祝候。次小生義無異加齢仕候条、乍憚御休意可被下候。

扨昨年滞在中ハ屢拝趨、御懇情ニ任セ長談、失敬ニ罷過候段、偏ニ御寛容奉仰候所ニ御座候。帰宅後直ニ可申上候所、迎年出産等一層之冗繁ヲ控へ、乍不本意御無音ニ打過申候。

一、養蚕一条も、別紙之如く備後より申参り、如何ニも好機会ヲ失ひ候段、残念之事に御座候。乍去機会ハ再ひ難得もの ニ御座候へは、先方之言ニ応し、佐藤兄両三輩御諭御越ニ相成候様、小生ニは相祈候事ニ御座候。実ニ一歩ヲ進むと進めざる之際ニ関し候事、是非思召立実望仕候。尚御国表へは、蚕事ニ巧者なるもの一人参呉候様申越候ハ、、機会ヲ挽回するの一良策と奉存候。右御報相待候。

右之外申上度事も御座候得共、不取敢右蚕事一件申上度迄、匆々如是御座候。恐惶謹言。

一月三十一日　　小幡篤次郎

鈴木閒雲様

尚々、時下厳寒御自重専要ニ奉存候。御地ハ殊ニ悪疫流行之趣、恐怖之事ニ御座候。折角御予防有之度候。当地ハ疱瘡悪性大流行、送葬連綿せり。小児等も再種致させ、厳敷相防居り候事ニ御座候。追々ハ御地へも波及可仕候。再種等御用意是所、乍序申上候。

帰農商一件も未タ御落着不相成、気之毒なる事ニ御座候。併シ堀尾担当尽力故、一ニ之ニ任し置候。何れ近々落着可相成と期望此御事ニ候。

追啓。佐藤兄え別ニ書状不差出候間、御序ニ宜敷御鳳声奉頼候。福山手簡も御示し奉願候。

［巻封］鈴木様　小幡　御口答奉待候　〆

【養蚕振興に関する計画が不調に終わったことについて、この機会に少しでも前進すべく対策をとるべきことを告げ、追伸で悪疫の流行や帰農商をめぐる問題を気遣う】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年は中津に

「昨年滞在」し帰宅後は「迎年」で忙しいとあることや、「養蚕一条」「帰農商一件」などから明治十三年と推定した。小幡は十二年十月二十六日「急ニ思立」中津へ帰省し、翌月二十日頃まで滞在している（十一月十三日付酒井良明宛福沢諭吉書簡『書簡集』第二巻二八六頁）。福沢諭吉の八月二十八日付奥平毎次郎宛書簡（『書簡集』第二巻二四一頁）に「小幡君の発意にて同窓会の事を企、昨今略緒に就たり。近日中津にも報ずべし」とあり、その組織づくりのための帰省であったか。この「同窓会」はのちに交詢社となる。○「養蚕一条」は中津における養蚕業の奨励に関することで、小幡も福沢も尽力していた（前掲拙稿「中津市学校に関する考察」『近代日本研究』第十六巻および拙稿「小幡篤次郎考Ⅰ」同第十七巻、平成十二年）。養蚕製糸業は士族授産の中心的産業のひとつであり、中津でも明治十二年十二月に士族達の出資経営による養蚕製糸会社「末広会社」が設立された。資本金四千五百円の内千五百円は士族達の互助組織である天保義社から出資され、十四年四月に政府の起業基金貸与を受けた際の記録によれば百七十八名が参加している。同社は養蚕では十四年に大分県の繭品評会で一等を得、製糸では十七年に中津における生糸産出高の約八十六パーセントを占めるに至った。岩田英一郎「中津地方に於ける養蚕業の発達」『中津史談』第一巻第一号（中津史談会、昭和十三年）同「中津に於ける衣料産業の研究」同第一巻第二号（昭和十四年）、前掲『大分県史近代篇Ⅰ』三一二頁～参照。十六年九月付時事新報社説「士族の授産は養蚕製糸を第一とす」では、十一、二年頃まで中津には養蚕で生計を立てられる者はなかったが、十六年には輸出が十四、五梱に達する見込みになったと書かれている。○「備後」には江戸時代中津藩の飛び地（甲怒、神石、安那の三郡に三十六ヵ村、二万十五石五斗五升八合）があった。○「佐藤」は未詳。○「悪疫流行」は前年夏にコレラが大流行し、大分県では予防に失敗した香川真一県知事の引責辞任にまで発展した。再流行の兆しがあったものか。○「帰農商一件」については書簡二十三註でも触れたように、中津藩は熱心に帰農商の奨励を行い、百七十名を超える志願者が出た。しかし藩の財政難から士族中三十七名には五十両が支払えず、また全員に五ヵ年の禄高支給ができなかったため、結局明治八年一月になって、士族および世襲の卒八十五名が復籍することになった。帰農商一件とは、その後の処理に問題が起こっているのであろう。前掲『大分県史近代篇Ⅰ』三〇四頁。後掲書簡二十五。○「堀尾」は未詳だが後掲書簡二十五においても、帰農商の担当者として名が挙がっている。

二十五　鈴木間雲宛　明治十三年か三月二十二日

二月廿一日、三月四日之朶雲相達盥漱拝読。先以御渾家益

御康福奉恭賀候。次ニ小弟義無異罷在候条、乍憚御放念可被成下候。

貴答早速可申上之処、殊之外繁劇、且左ニ申上候次第ニ延引ニ及候。御海容奉願候。

第一条

帰農商一件ハ望外ニ相運ひ、御同喜此御事ニ奉存候。全く堀尾氏之担当ニ成り候事とハ奉存候得共、其以前度々之御配慮御論破有之候より、終ニ堀尾之憤発ヲ生候次第、小弟ハ親戚朋友之私情よりも感謝ニ不堪、実ニ御厚礼申上候。

第二条

養蚕一条ハ、斎藤書翰御披見之後、旁々御尋合御相談も御座候所、詰り修行人はづみ悪敷、教師雇候事ハ可被行との御高諭委曲敬承、如何ニも御時情御尤ニ奉存候。右ニ付福山へも可申越との折、幸ひ斎藤、種紙之事ニて内務省より呼出ニ相成り出京いたし候とて、先日相尋呉候。仍て教師之相談仕候処、斎藤云ハく福山之養蚕は士族等多く、本場之如ク農家一般ニ不被行候ゆへ、教師ニ出掛へき人物乏しく、兎ても雇候ならは本場よりハ如何と申候ニ付、相成候ハ、小田より招きたし。何となれハ何れ御地へも修行人差出し度、教師も同様之所可宜と申候所、先ツ考へ可申との事なりしが、其後返報も無之候故、福山より教師を招候事ハ出来兼候事ニ奉存候。尤も修行人参り候ハ、、斎藤、今又朋友中一人相応多量ニ養候もの有之候ニ付、四、五人位ハ何れとも世話致呉候事請合候。御出相成候ハ、、自然御不都合なく御世話可被下候事と奉存候。行ハ我好まず、来るハ彼ニ人なし。誠ニ難堪事ニ御座候。

右貴酬申上度、早々如是御座候。恐惶謹言。

三月廿二日　　小幡篤次郎

鈴木様　侍史

尚々、時下稍や温和ニ相成り珍重之候事ニ奉存候。最早上野桜少し花開候よし、折角御観娯可有之候。

【帰農商一件が片付いたことに対する鈴木の配慮に感謝し、ついで養蚕の一件については福山は士族の養蚕家がほとんどで教師を招聘するにふさわしくないこと、「斎藤」が修行の世話を請け合ってくれたことを告げる】

○名宛人については書簡二十二註参照。○「帰農商一件」は書簡二十三、二十四参照。○「堀尾氏」は未詳だが、書簡二十四でも帰農商一件の担当者として名が挙っている。○「養蚕一条」についても書簡二十四参照。この書簡では養蚕業を修業させる方法について苦慮している。明治十三（一八八〇）年十一月には中津の子女二十五名が富岡製糸場に入場し（『田舎新聞』十一月十七日号によれば、内士族の子女は二十四名。また十二月一日号では東京に到着すると慶應義塾から

の迎えの者が待っており「福沢小幡の両先生を始め在京の中津人士は皆訪ひ音つれて旅情を慰め」云々とある)、三年後の十六年十二月に無事成業し中津に帰った。中津市学校の「市校事務委員集会録事」十四年二月五日条（前掲『近代日本研究』第十六巻所収。）には「昨年福島より帰国之女生徒小幡鈴木の両女を、座繰糸取之教師ニ雇ひ入ル、積リ。月給各七円宛ノ積リ云々」とあって、器械製糸ではないが福島県へも修業に出ていることがわかる。○「小田」は地名。中津藩の飛び地があった神石（じんせき）は明治五年から八年の間は小田県下であった。

二十六　鈴木間雲宛　明治十五、六年ごろか

別紙

義社一条御念書被下敬承。右ハ当地之談合ニては、残金丈ケ市校より持寄之姿ニいたし、義社と協力維持いたしては如何と申ス所より、先便略申上候次第、即今之ヲ抜去んとすれハ苦情も可有之候得共、之を抜去らすして之を据付奉申、其利害ヲ同ふするの仲間となり候様ニ相成度との存意なり有之所ニては、御高慮如何思召候哉承度候。尤も官立校へ訴候抔之事ハ決して声立可致存意ニ無之、其段御気遣有之間敷候。

【天保義社の存続をめぐって中津市学校も絡んで問題が起こっていることを述べる】

○書簡二十五と共に保存されており、その別紙とも考えられるが、内容的に時間の隔たりがあるように思われ、別に掲げた。○「義社一条」は天保義社に関わる問題。天保義社は、天保年間の藩による借上げに端を発する士族達の互助組織。維新後「撫育会所」と名づけられていたが、廃藩に伴い大蔵省に「天保義社」の名称で存続を申請、明治四（一八七一）年に認可されて翌五年「義社法則」「貸附金並預り金規則」「歩入規則」を制定して銀行類似業務を行うようになった。のちに資産の運用方法をめぐって紛議が起こる（後掲書簡二十六、二十七、二十九、三十、三十四参照）。天保義社については、『旧中津藩士族死亡弔慰資金要覧』（三木作次郎編纂発行、昭和二年）および拙稿「天保義社に関わる新収福沢書翰」『近代日本研究』第十三巻、（平成八年）参照。○中津市学校は、福沢の尽力で明治四年十一月に設立された洋学校。学則やカリキュラムは慶應義塾に準じ、多くの教員が慶應義塾から派遣されている。設立資金の内二万両が天保義社から拠出された。詳しくは前掲拙稿「中津市学校に関する考察」『近代日本研究』第十六巻。西南戦争ごろまでは順調で、一時は生徒数が六百名を数えるまでに発展したが次第に学生数が減少し、十二年十二月に市校事務委員会が組織され定期的

に会合が持たれるようになると、その資産の有効利用に目が向けられ、養蚕奨励などにも活用されるようになった。明治十六年三月に閉校した。

二十七　鈴木間雲宛　明治十六年か七月二十五日

酷暑之節ニ相成候所、貴家御揃愈御安泰可被成御座候。珍重之至ニ奉存候。次ニ弊庭は皆無異、乍憚御放念可被成下候。

一、昨年御送り之糸、今夏糸目利之上手ニ鑑定相願候所、其人之云ハク、中国九州之糸は自然支那糸ニ似て強く肉少なニて極上糸とハ成りかだきよし、先ツ手本通りニて百斤拾六メ目ニテ五百両と申ス相場ならんと申候。今年ハ糸相場崇（ママ）み候故、今少しハ宜しかるへし。

一、義社へ学校より御預申置候四千九百六拾六円四拾三銭三厘ハ此節社中一同評議一決し、愈何許歟高減ニいたし、急ニ相片附候様致度、右ニ付てハ総て貴兄へ御托申度候間、成丈ケ学校資金へ御荷担被下候所ニ、御社中御相談ニ被成下、埒明候御処分偏ニ御依頼申上候。

尚巨細山口氏よりも可申上候。此義は一昨年拝面之節御談承り候得共、何分社中評義一決いたし兼、今日迄延遷致候。此節ハ愈決議之処申上候事ニ御座候。

右之外申上度義も数々御座候得共、要事而已相認、余ハ後便之時ニ申上残候。恐惶謹言。

七月廿五日　　小幡篤次郎

鈴木閒雲様

尚々時下御用心専一奉存候

別啓

義社一条御話いたし候事、帰京之後旧知事公並ニ福沢先生へ篤と相談も仕り、種々討論之末、御高談も有之候通り義社之尻押し人と相成り、学校之方よりも壱人差出し候。御一同ニ借金之催促もいたし、共ニ之ヲ維持する之所ニ略相決定仕候。未夕差出すへき人頭も、誰と申ス事治定も不致候故、何時より如何可致とハ申上兼候得共、詰り共力維持之方向へ相定め、其内愈治定之所申上、御高論をも可相伺と奉存候。

【中国九州の絹糸は極上糸とは成り難いが、今年は少し高値になること、中津市学校から天保義社へ預けている資金の高を減じるための具体的な処分を依頼したいことを述べ、別啓では旧知事や福沢と相談した天保義社への協力体制について述べる】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年は後掲山口広江宛書簡三十八、三十九に見られるような養蚕業振興への関わりや「市校事務委員集会録事」（『近代日本研究』第十六巻所収）明治十六年一月二十四日条に「一予テヨリ貸付或ハ

預ケアル市校の所有金ハ、可成取上ケ公債証書ヲ買入ル、コト。」とあることから、十六年かと推測した。市校は十六年三月には開校しているが、資金は残っており、「市校事務委員会録事」を見ると、その有効利用が計られていたようである。○「学校」は中津市学校のこと。書簡二十六註参照。○「山口氏」は山口広江。後掲書簡三十八註参照。○「義社一条」は天保義社をめぐる紛擾。書簡二十六註参照。○「旧知事公」は奥平昌邁。書簡十二註参照。

二十八　鈴木閒雲宛　明治十六年か八月二十八日

去ル十二日御安寧御帰着奉賀候。御滞京中ハ御欠礼ニ打過候処、御礼状恐縮之至ニ候。小生不快、漸々快方ニ候得共、今以筆取も面倒、何方へも返書も不差出候。併し医師も些細ニ申し候間、御気遣ハ被下間敷候。別書為取調御報申上候。何れ後日緩々可得貴意、如此御座候。拝具。

八月廿八日　　篤次郎

閒雲様

[封筒表]　豊前中津殿町郡役所　鈴木閒雲様　小幡篤次郎

平安

[封筒裏]　封

【鈴木からの礼状に返信し、不快による遅延を詫びる】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年は封筒消印よるが、内容的に書簡二十九と関連づけて十七年とも考えられ、封筒が入れ違っていた可能性もある。

二十九　鈴木閒雲宛　明治十七年五月十四日

牡丹花謝緑成陰之候、貴家御揃益御清穆奉恭賀候。

小太郎君ハ、過日松木出府御左右承候処ニてハ、最初幼年生と雑り御不愉快之趣なりしも、近日ハ御壮康御勉励之事ニ申候間、御放念可被下候。

御送金ハ簗氏へ御借用金拾五円返済候。残り之分松木ニ托し、茨城へ相廻申候。小生不快も存外手間取、何分不気分勝ニ罷過候処、春暄之頃より大ニ元気ヲ加へ、昨今ハ先ツ旧ニ復候と申して可也。幸ニ御放念可被下候。

一、義社一条之付、度々文通逐一敬承。御答書も不差出等閑之罪万々御宥恕是祈。全く前条申上候通り、全く臥床ニ籠居候程ニは無之候得共、万事放擲致居候故、諸方へ欠礼而已ニ罷過候。併し簗氏並ニ福沢先生へハ其時ニ相廻し置候。先ツ右一条も相済、御同慶と申外ハ無之候得共、甚苦々敷治り方ニて不愉快千万、大兄之御心中御察し申上候。定て何とか取押方も可有之ニと被思召候ハんが、生憎不快ニて其機ヲ失し、既ニ始候後ハ、手紙位ニて其鋒を向易へ候事ハ、迚も及

ハさる事也。今日之結末、旧役員ヲ放逐し新役員之入込、尤も小生ニ在てハ不愉快ニ存候得共、一期ヲ過候后ならでハ手の下し方無之、唯々あきれ居り申候。併し大兄ニ向ひ遺憾と申すハ、昨春小生帰郷之砌御断行ありしならバ、斯る不愉快之結末ニハ至らずして御処分出来せし事ならんと、此のミハ罪ヲ引くの傍残念ニ相考申候。呵々。

右度々之御書状拝見之事御詫申上度迄、匆々拝具。

五月十四日　　小幡篤次郎

鈴木閒雲様　侍史

規則改正之義ハ、爰許ニて拒候丈ハ力ヲ尽し可申候。是ハ福沢先生ニも左様申置候。

［封筒表］（豊）前国中津殿町郡役所（鈴）木閒雲様　親展平安

［封筒裏］〆　明治十七年五月十四日　東京芝区三田二丁目二番地　小幡篤次郎

【鈴木小太郎の様子や病気で思うようにならない自身の近況を伝え、天保義社一件がうまく治まらず、義社を存続し新旧役員を一方的に入れ替えるという自分にとっては「不愉快千万」な解決策になったが、改めるには少なくとも一期は待つ必要があり、昨春の帰郷の折り一気解決してしまわなかったことが悔やまれると告げている。】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年については内容および封筒と本文の日付があっていることから、明治十七（一八八四）年とした。○「小太郎君」は鈴木小太郎。閒雲の長男。元治元（一八六四）年九月の生まれで、小幡篤次郎を保証人に明治十六年四月慶應義塾に入学した。○「松木」は松木直己。中津出身で、慶應義塾には入らなかったが福沢に私淑した。当時茨城県師範学校長。○「簗氏」は旧中津藩主奥平家家扶簗雅路。明治十七年肺炎になった奥平昌邁の看病中同病にて死去。福沢は長男一太郎次男捨次郎にあてた書簡の中で「行年五十歳。天保六年三月之誕生、拙者ハ天保五年十二月之誕生。僅三ヶ月之長少、実ニ驚入て又憐れなり」と書いている（『書簡集』第四巻一五七頁）。○「義社一条」については書簡二十六註参照。

三十　鈴木閒雲宛　明治二十二年三月二十五日

拝啓。過日ハ御令閨様御不快之処、御医薬之効空しく御長逝被成候趣、誠ニ驚入、家内一総御悔申上候。御子供様方ハ多人数之所、斯る御不幸ニ御遭遇、御心情奉察候。折角御慰情之御工夫専一ニ奉存候。

右御悔申上度迄、匆々拝具。

三月廿五日　　篤次郎

鈴木老台　侍史

御桜のこゝろを
児桜見るも
涙の種ならむ

別啓

天保義社改革之件も、過日島津富永二氏上京之節、小生輩懸存之趣充分申通置候処、終ニ申出候通ニ穏ニ結局ニ至り、甚安心仕候。全ク貴論ニ基候義と深く奉謝候。永年之御保護御苦心之段、一ニ銘肝仕居候事ニ御座候。幸ひ此度ハ穏ニ終局候ニ付、一旦此地へ移し公債買入之事ニ致度、皆々評定致候事ニ候。何れ御愁傷中ヲ煩し、御請取御送輸之御手数奉願候事ニ可相成、御含迄申上置候。

［封筒表］豊前国中津宮永村　鈴木閑雲様　親展
［封筒裏］封　東京芝三田弐丁目　小幡篤次郎

【夫人の死を悼み、歌を贈る。また別啓では天保義社の改革が鈴木の助言によりうまく進んだことを感謝し、公債買入に際し仲介の労を依頼する】

○名宛人については書簡二十二註参照。○封筒は一緒に保管されていた他の鈴木宛書簡に付されていたものだが、この書簡の封筒と推測される。○「島津」は島津万次郎。その父は中津藩の上士階級で用人職を務め、福沢諭吉から「頗る事の能く分る、云はゞ卓識の君子」（『福翁自伝』）と信頼された島津復生。万次郎は明治三（一八七〇）年八月慶應義塾に入学し、五年九月ごろまで在籍、帰郷後は中津市学校の世話人を務めた。福沢の同人宛書簡や金銭出納帳を見ると、中津の士族たちが起こした鶴屋商社にも関わっていたようである。万次郎の母すなわち復生の妻けいは、小幡の母としと妹姉であり、島津万次郎と小幡は従兄弟同士になる。『英之助』八頁。○「富永」は未詳。

三十一　鈴木閑雲宛　明治三十年七月三十一日

大暑之候、御全家益御清祥被成御凌候御事と奉大賀候。

陳ハ過日浜脇滞在中並ニ御地へ逗留中ハ、度々御訪問を蒙り、種々御贈品拝載御礼不堪万謝候。帰京后直御礼可申上之処、疲労之為メ日々遷延、今日ニ及候段御宥怒奉仰候。

一、新聞紙上ニ、今回御願之上御辞職被成候よし、尚御勲等御上昇瑞宝章御頂戴之趣、御光栄之事と奉祝候。併し錦地之為メ好郡長を失ひ候事、下毛郡民之為メ相惜申候。

一、四郎様へ御口伝之義ハ帰京之途御行違と相成り、御直ニ御談し之事ニ奉存候。

又野口様九鉄株ハ既ニ御領収可相成、此方ハ既ニ都合致し候ニ付、再度之御送附ニ不相及候。

右御礼申上度、尚暑中御加養之義申上度迄、匆々拝具。

七月卅一日　　小幡篤次郎

鈴木閑雲様

乍末筆御令閨様御始メ皆々様へ御鳳声奉煩候。

【中津滞在中の厚情に感謝し、勲位が上がったことや瑞宝章受章を祝い、郡長辞任を惜しむ】

○名宛人については書簡二十二註参照。○発信年月日は、鈴木の郡長辞任から明治三十（一八九七）年と推定した。○「浜脇」は別府の温泉。○「四郎」は鈴木閑雲の四男。『人物志』によれば実業家になった。○「野口様」は未詳。

三十二　鈴木閑雲宛　明治三十二年二月七日

一月卅一日之尊書拝読。時下厳寒御揃益御安泰奉大賀候。陳ハ来ル十四日若クハ十五日ニハ御出京被下候趣、折角御待申上候。全ク十六日吉日之由ニテ、不得止同日ニ取極候次第、何卒寒気御厭道中も御無理なき様相願度。当方御客招待等ハ、乍不及万事取斗置可申候ニ付、十五日迄ニ御着京被下候ヘハ、大慶ニ奉存候。何れ万事御着之上、御相談可仕候。議院開会中委員会等も有之、殊之外多忙御無音仕候。

右申上度、如此御座候。敬具。

二月七日　　小幡篤次郎

鈴木閑雲様

乍筆末家内共御一同様へ宜敷申上度旨申出候。

［封筒表］豊前国下毛郡豊田村　鈴木閑雲様　親展

［封筒裏］封　東京市芝三田弐丁目　小幡篤次郎

【鈴木恒三郎と小幡映の婚儀に付き上京すべき日程を伝える】

○名宛人については書簡二十二註参照。○鈴木閑雲子息恒三郎と小幡篤次郎娘映の婚儀は明治三十二（一八九九）年の二月十六日。書簡八および二十一参照。

三十三　鈴木閑雲宛　年未詳年七月七日

御滞留尚日ありと乍申、一、二件相伺度事も有之、昨朝拝趨仕候処、御客ニテ不尽微意。今朝も同様之事ニ奉存候。自然御閑暇も無、朝之間ニ拙宅へ御賁臨被下候義ハ相叶間敷哉、御様子奉伺候。

七月七日　　篤次郎

鈴木老台　（侍史）

【なかなか意を尽して話すことができないので、東京にいる間に一度小幡宅へ来訪願えないか尋ねる】

○名宛人ついては書簡二十二註参照。

三十四　逸見蘭畹　鈴木間雲　山口広江　菅沼新　末貞友年
中野松三郎宛

明治十六年三月か

拝啓。時下春光爛漫、各台益御清穆ニ被成御座奉恭賀候。

陳ハ過日電報ヲ以て開運社之議事、義社ニ渡候義ハ旧知事公暫時御見合相成度旨、尚当地社員も未撰挙前、其輩先ツ御見合ヲ希居候旨申上候処、御承了相成候旨御報ヲ得、慶幸不過之奉存候。遮て御止メト之義、甚御欠礼之至り御譴責も可有之、多罪此事ニ奉存候。仍て過日出坂中之中野松三郎氏へ上京相頼、暫時之滞在ニハ候へ共、同氏へも此地之儕輩遣考居候処申陳へ、御賢考ニ備候様相頼置候通り、事業作興ハ旧知事公始メ一同希望之事ニ候ハ勿論ニ候へ共、事業作興モ其地之人心一致協同無之てハ、后来之障碍被慮、何卒御協同御熟議出来候上御就業相成度迄ニて、別ニ異存有之義は無之候。一致協同ヲ得候ニハ其前義社処分有之度、此と彼と相詰て処分ニ至ル時ハ、自然紛淆物論も騒々敷相成候も難斗。

開運社起候為め義社解くニ非ス、義社ハ解くへき時期ニ逢て解け、解け候て事業ヲ興スへき金子あらハ、協同一致之ヲ起されん事を希望候。愈々不堪候。小生罷出候節、多少之人士ニ面謁御話承り候時も、義社御所分之機ハ既ニ熟候事ト懸察被仕、早々御所分希望候事、鈴木先生始メ諸先生へ申上候次第ハ、併し是ハ鈴木先生御考案も可有之、強テ御促しも申上兼候へ共、何卒御急キ有之候ハ、如何哉。然るも開運社之為メ義社ヲ潰しタト申様之物議ヲ生候て、何も憚る事ハなき様なれども、自然二派ヲ生候姿ニ可移行、此事而已偲より御気遣申上候。此地社員撰挙も旧知事公御床上ヶ待候処、追々遅延、御床上ヶも尚急ニ有之間敷、御容体併し追々御快方ニ向候故不日結社之運ヒ可至。然上ハ一同より之拙案も可申上、御心急きニは可有之候へ共、漸々御運之処ニ申上候様、旧知事公福沢等ノ存意有之、不悪御承了奉希候。

右申上度、匆々拝具。

小幡篤次郎

逸見様
鈴木様
山口様
菅沼様
末貞様
中野様

尚々過日修業人三名安着。中野氏ハ不幸ニも病ニ罹られ心痛此事ニ奉存候。最早此手紙着候頃ハ、御折合御快方ニ御向候事ト希望罷在候。

【開運社設立と天保義社解散については一時見合わせることを告げ、新しい事業を起こすには中津の人々の一致協力が必要であり、開運社を起こすために天保義社を解散するという誤解を生めば、二派対立の構図ができあがってしまうので、急がず慎重に対処すべきことを述べる】

○名宛人の逸見蘭畹は中津藩で大身衆と呼ばれる家老を務める家柄の出身で、明治十七（一八八四）年から二十一年まで天保義社の社長を務めた。鈴木閒雲は書簡二十二註参照。山口広江は後掲書簡三十八註参照。菅沼新は二百五十石取の旧中津藩士で、明治維新前には新五右衛門と称していた。第七十八銀行の発起人の一人で副頭取を務め、中津市学校の世話人も務めた。末貞友年もやはり旧中津藩士。貸金営業を行った商社昌興社の発起人であり、第七十八国立銀行の主要創立メンバーであった。『歴史』二九六頁〜。中野松三郎は旧中津藩士族出身で浜野定四郎の甥。明治二年十月に慶應義塾に入学し、中津市学校が開校すると、明治五年帰郷して教員となった。ただ明治十年頃までは半ば学生の身分で、上京しては慶應義塾で学んだといわれる。明治十一年第七十八国立銀行設立時に発起人となり、取締役兼支配人となった。のち大分県会議員を務め、末広会社（養蚕製糸業）、豊中製糸会社や、豊州鉄道会社など実業界でも活躍した。西南戦争の際に福沢が起草した西郷隆盛の処分に関する建白書には、中津士族同志総代のひとりとして名を連ね、福沢の命を請けて猪飼麻次郎と共に京都の行在所に捧呈した。○この書簡は発信年を欠き、途中五箇所も訂正があるため、下書きであるかもしれない。発信年については、中津士族内に起こった天保義社をめぐる二派の対立について書かれており、かつ「小生罷出候節、多少之人士ニ面謁御話承り候」とあるので、天保義社の問題が起こっていて、小幡が中津市学校の閉校処分で中津へ行って帰ってきた明治十六年の三月ごろと推定される。○天保義社は書簡二十六で述べたように、もともとは藩の借上げに端を発した士族間の互助組織で銀行類似業務を行っていたが、当初から焦げ付きも多く運営に問題があった。そこで十六年ごろになると解散すべきであるという意見が生じ、維持すべきと考える人々との間に対立が起こった。特にそこへ、中津市学校の閉校とそれにともなう開運社の設立計画が重なって誤解を生じ、対立が深まった。すなわち開運社は中津市学校の残余資金を利用して育英事業や授産事業を行うため組織されたのであるが、一部の人間が天保義社の資金を恣に流用する目的で別組織を設立したと捉えられたのである。この書簡はその件につき、開運社の設立と天保義社の解散問題は全く無関係で、事業作興の希望があるから新組織（開運社）を立ち上げたのであり、天保義社は解散すべきときがきたから解散すべきで、奥平昌邁をはじめ東京にいる中津藩関係者は

中津の人々の「人心一致協同」がなければ計画を進めることはしないと述べている。詳しくは前掲拙稿「天保義社に関わる新収福沢書簡」『近代日本研究』第十三巻。○「旧知事公」は奥平昌邁。書簡十二註参照。○中野松三郎の上京や、中野氏の病気については書簡三十九にも書かれている。

三十五　三輪梅宛　明治二十六年三月三十一日

春暖相催申候処、姉上様御始小川御一家御揃益御安泰奉大賀候。宅ニても母上様皆々無事相揃罷在候段、御安心被下度候。

さて来ル五月一日母上様満八十年之御賀筵引上ヶ相開候事ニ致度候ニ付、御不快御快く候ハ、御上京被下度、御旅費之義ハ島津氏迄申遣候ニ付、御振替御頼被下度、何れお京殿も上京可有之ニ付、大坂迄御上り之上ハ御同伴も出来可申候。御待申上候。私事も議院開会中ハ殊之外忙しく漸く昨日より閑ニ相成り候次第、御不沙汰御許し被下度候。

右申上度、匆々如此御座候。尚喜蔵殿お京殿始め小川御一家へ宜御伝言被下度候。匆々拝具。

三月三十一日　　篤次郎

姉上様

於梅殿　平信

［封筒表］豊前国下毛郡如水村字助部　小川喜蔵殿方　三輪

［封筒裏］封　東京市芝区三田二丁目　小幡篤次郎

【母としの傘寿の祝いに上京を促す】

○名宛人の「姉上様」は小幡篤次郎の姉三輪うめ（梅）。小川喜蔵はその娘京の夫。○母としは明治四十（一九〇七）年に九十四歳で没した。『英之助』。

三十六　三輪梅　小川喜蔵　小川京　小川丑彦宛

明治二十九年一月十日

新春之御慶目出度申納候。先以姉上様御始小川御一家、益御安全御加年被成候御事と奉祝候。宅ニても皆々無事加齢致候ニ付、御安心可被下候。昨年中も誠ニ御不沙汰申上候。承候へハ近来ハ御気色も御勝れ被成候て、至極御元気之よし御喜申上候。東京ニても宅其外皆々御無事、庸彦殿不快も最早御全快御安心ニ奉存候。又先頃丑彦殿より御手紙被下拝見致候。

先ハ年頭御祝詞申上度、如此御座候。拝具。

一月十日　　小幡篤次郎

三輪姉上様

小川喜蔵様

々お京様

々丑彦様

［封筒表］豊前国下毛郡如水村字助部　小川喜蔵様　平安
［封筒裏］〔不明〕

【新年の祝賀を述べる】
○名宛人の「三輪姉上様　小川喜蔵様　々お京様」は書簡三十五註参照。○小川丑彦は喜蔵と京の間の子どもであろう。○「庸彦」は三輪庸彦。三輪一彦とうめの間の長男、京の兄。『英之助』。

三十七　向野新造宛　明治二十六年五月九日

本月三日之御手紙、昨日相達拝見。御老人様御始御一家益御安泰奉賀候。

陳ハ先般帰郷之節ハ、久々ニて得拝顔候事と相楽候処、生憎御湯治中、折角御帰津ニ相成候節ハ、既ニ出発之後と申候掛違、御目ニかゝり不申候て遺憾此事ニ奉存候。御老人様ニは度々御目ニかゝり、此度ハ御手紙被下忝次第ニ奉存候。今暫時滞留も致度候所、大坂ニ色々用事有之、不得已匆々御暇致候次第ニ御座候。

又昨日御恵贈之久留米かすり一反到着、御厚情拝戴致候。小生着用ニ可致と御礼申上候。

尚御老人様より御頼候拙筆ハ認置、序之節御送り可申候。右御礼申上度迄、匆々不一。

五月九日　小幡篤次郎

向野新造様

拙宅老母始メ皆々無異御放念被下度候

［封筒表］豊前国中津船町　向野新蔵様　御報
［封筒裏］封　東京芝区三田二丁目　小幡篤次郎

【中津へ帰郷した際行違いになり会えなかったことを詫び、久留米がすりを贈られたことに感謝する】
○名宛人の向野新造（むくのしんぞう）は中津の人で、福沢諭吉の幼時に近所に居住していた人物といわれている。「御老人様」は新造の母ひさのことか。

三十八　山口広江宛　明治十六年四月四日

時下春暖相催候処、益御清穆奉賀候。過日以来一書拝呈可致之処、多事と懶怠とニて今日ニ遷延、御恕容可被下候。滞留中ハ種々御厚情相蒙り、奉多謝候。

一、桑苗ハ、福島地方寒気甚しく、去月廿六日も一尺四、五寸之積雪、此雪両三日之中ニ解け可申、直ニ堀越へ積廻候事ニ申参り候。着京之上ハ三菱之役員ニ相談仕置候ニ付、直

ニ神戸ニ廻し、大竜歟豊国ニて御地へ相達可申候。植付ハ本月下旬より来月上旬迄と申参候。少々御地之気候ニて後過候得共、寒地生れ之桑故、着荷早速御植付被下候ハ、、間ニ合可申歟。市桑、赤木、真桑抔之苗ニ有之候由、代価等之処ハ后便可申上候。

一、義社之始末ハ、小生愚考之処、旧知事公、先生ニも申上候処、頗る御同意、先生より鈴木氏へ書状も差遣候都合ニ有之候。

一、授産金之事ハ、過日先生山県氏へ被参候節、談話有之候処、積書一覧致し充分尽力可致と申事故、即今是恒を頼ミ御調被下候書類相纏め、先つ十万円斗之積ニ致し申出候趣向ニ有之、将来之運如何哉ハ難斗候得共、空労ニ帰候事ハ有之間敷と聊か望ヲ属候。

一、桑植付地面ハ何卒御買入被下度、竜王新開も必す適当ならんと申者有之、代価果して幾千ニて手ニ可入哉、御聞合御報奉待候。参河ニてハ海浜新田ニ植付何之害も相見不申よし、慥ニ蒙り候。

一、星野一条も、廃すれハ損失莫大なる故、一先持続之処ニ試候哉之噂須田氏承り及ひ、御尤之こと、何分御勘考御諭示奉希候。大坂辺何地同様不景気ニ泣居候得共、三菱之船荷ハ少々気方ニ相成候事ニ申居候。

一、銀行条例も出候哉ニ申候。大影響有之候ケ条ハ、準備金ヲ引上ケ、其丈ケの公債を戻候条なり。此準備金八百万円斗り、日本銀行ニ加り候哉ニ申者有之候。

一、福島佐野理八氏より、御地之桑之進歩悦び参り、（此ハ過日同人より書状有之候ニ付先年之礼ヲ述桑之概略申遣候故）尚充分御尽力有之度、自然養蚕有志之男女候ハ、、一年ニ五人丈ハ、滞留中無費用ニて御世話可申候と申参り候。御心当り之人も候ハ、、御勧被下度候。

右之条々申上度、尚猪飼氏との談も致候事ニ御座候。拝具。

四月四日　　篤次郎

広江様

【福島から仕入れた桑苗の中津への輸送、天保義社をめぐる一件の始末、政府からの授産金十万円の借入がうまくいきそうであること、竜王新開が桑植に適すると思われること、不景気や銀行条例の改定について、そして福島の佐野理八による養蚕の研修への協力について述べる】

○名宛人の山口広江は文政七（一八二四）年中津藩に生まれた。藩で起こった上士下士の対立である御固番事件（従来最下層者の仕事であった門衛を下士族の仕事と変えたことによって、反発した下士族が集会し処分された）に連座して幽閉されたが、二十三歳で会計小吏として任用されると能力を発揮し、藩札の信用回復や物産会所を通じての殖産に尽力した。その功績が認められ、抜擢されて勘定奉行や郡奉行を務める。

維新後は一時は官吏となったが、民間にあって道路開鑿事業や養蚕業に携わり、士族に支給された公債証書を元に設立された第七十八国立銀行の頭取も務める。明治三十二（一八九九）年没。『大分県の耆宿山口翁』（立憲民政党大分県支部、昭和五年）。『書簡集』第四巻「ひと」。○「滞留中」とは、小幡が中津市学校の閉校事務を執るため、明治十六年二月に中津に滞在していたことをさす。○「大竜」「豊国」は三菱会社所有の船の名。桑苗の輸送については、後掲書簡三十九参照。書簡三十九では豊中丸。○「義社之始末」は藩による借上げに端を発した士族の互助組織天保義社の存続をめぐる対立。書簡二十六註参照。○「旧知事公」は奥平昌邁。書簡十二註参照。「先生」は福沢諭吉、「鈴木氏」は鈴木閑雲（書簡二十二註参照）のこと。○「山県氏」は山県有朋。○「竜王新開」は中津城北、東周防灘に面した海辺。文化から文政にかけて町人新田として開かれた（『下毛郡誌』大分県下毛郡教育会、昭和二年）。○「星野一条」の星野は旧中津藩士星野季五郎か。○「須田」は須田辰次郎。嘉永六（一八五三）年中津生まれ。明治二年九月慶應義塾に入学。中津市学校が設立されると教師として派遣され、その後小田原英学塾や再び市学校、東京師範学校中学師範科、各県の師範学校などで教鞭をとった。また『時事新報』の編集に携わり、日本完全肥料株式会社の取締役なども務めた。『書簡集』第二巻「ひと」。○「銀行条例」は国立銀行条例のことで、明治十六年五月の改正で営業期限を開設免許より二十年と定め、期限内に紙幣を処分して私立銀行に転換することになった。○佐野理八は明治六年に福島県二本松に設立された、民間としては最大規模の二本松製糸会社社長。同社は富岡製糸場がフランス式であったのに対し、イタリアの器械製糸技術を取り入れ、富岡同様各地からの伝習工女も受け入れていた。氏家麻夫『最初に株式会社を創った人たち』（日本労働研究機構、平成五年）。佐野の長男市蔵は明治十七年十月慶應義塾幼稚舎に入学している。『入社帳』。○「猪飼氏」は猪飼麻次郎。安政三（一八五六）年中津生まれ。明治四年二月慶應義塾に入学し、七年八月には中津市学校で教職についた。明治十一年に慶應義塾塾長となり、また十二年三月から十三年五、六月ごろまでは中津市学校の校長を務めた。その後三菱汽船会社に勤務。十九年に退職して長崎尋常中学校長や滋賀県立商業学校長などを務めた。明治三十四年没。『書簡集』第六巻「ひと」。○この書簡は原本は未発見で、現在判明しているのは富田正文による写しである。

三十九　山口広江宛　明治十六年四月十九日

前略。

桑苗漸く一昨十七日福島表より相達し、明廿日出帆之田子

の浦丸ニて神戸へ送り、廿四日同港解纜之豊中丸ニて、御地へ相届候様手配致置候。着之上ハ、運賃豊中丸へ御渡可被下候。神戸迄之運賃ハ別紙之通りニ御座候。着之上ハ、過日も申上候通り宜敷御指図奉願候。

苗木目録
苗木代価
福島より東京迄
運賃並世話料
別紙之通り
神戸迄之運賃三拾七円四拾銭
総〆三百五拾二円〇八銭

右之通ニ相成申候。小幡と申ス苗、一番気むつかしき由ニ申候。

四月十九日　　小幡篤次郎

山口広江様

義社との義ニ付、過日も逸見様迄申上、御叱も可有之候得共、今暫らく御寛恕相願度、先生始同様之考ニて、中野氏へ電報、此地ニ鳥渡上り呉候様申遣置候。何れ手紙も可差上、其ニて御承知可被下候。中野辰造去ル十六日より発狂之気味ニて、甚困却、中野松三え尚又電報、上京ヲ促候。宅ニても、忰本月五日より咽喉炎衝ニかゝり、色々取込候処、此ハ一週程ニて全快、最早一昨日より稽古ニ遣候相成候ニ付、御放念可被下候。

［封筒表］豊前中津北門通　山口広江様　親展
［封筒裏］東京芝区三田二丁目二番地

【桑苗を中津に送付した件について述べ、天保義社の一件については今しばらく猶予が必要であることを述べる】

○名宛人の山口広江は書簡三十八註参照。○「桑苗」の福島からの購入については、明治十六年四月八日付斎藤武七宛桃井与五右衛門差出桑苗代受取書、十日付渡辺平五郎宛斎藤武七差出桑苗運送費受取書、同日付同人宛芳賀甚七差出桑苗代受取書、同日付小幡篤次郎宛渡辺平五郎差出桑苗送り状（四月付「桑苗木荷造区別帳」に添付）、二十四日付山口広江宛小川弥吉桑苗送り状が残されている。小幡は「小幡と申ス苗、一番気むつかしき由」と冗談を書いているが、確かに「桑苗木荷造区別帳」に「小幡」種の記載がある。またこの代金三五二円八銭は、前掲「市校事務委員集会録事」明治十六年四月十七日条（『近代日本研究』第十六巻所収）によると中津市学校から支払われている。○「逸見様」は逸見蘭畹。書簡三十四註参照。「先生」は福沢諭吉。「中野松三」は中野松三郎。義社をめぐる紛擾や中野松三郎の上京、中野辰造の病気については書簡三十四参照。○この書簡も原本は未発見で、

現在判明しているのは富田正文による写しである。

四十　和田基太郎宛　明治三十六年三月二十四日

廿一日之御手簡拝読。御田地御売却之事ハ、電信ニて申上候通り御賛同申上候。

一、繁様御帰京ハ正御不為と相考申候。強て御聞入れ無之候ハ、、将来之御世話御断申上候外ハ無之。併シ唯々将来之御考も無之、一時之御我儘ニ奉存候ニ付、小生来月ハ大坂博覧会見物ニ罷越候ニ付、其前日字御知らせ可申、同地ニて御目ニかゝり、篤と御相談可仕旨御申上被下度候。さすれハ或ハ同地ニ可然人も候ハ、、可相托候。併し其節中津御引上之積ニて御上坂不相成候(様)致度候。日字ハ唯今安井老人不快ニて未タ決定不致候。

一、犬ヶ嶽伐木之事ハ将来も可起心配有之、充分御要意必用ニ奉存候。

一、野本翁字書ハ先年翁之石碑白岩ニ建立之節相送候て、或ハ板場之何某と申世話人之許ニ可在之歟、尚宇都之手許ニ既ニ在之候歟。小生よりも可承合候。

右御返辞ニ対し申上候。拝具。

三月廿四日　　小幡篤次郎

和田基太郎様

［封筒表］豊前国中津町字北門通　和田基太郎様　要件

［封筒裏］封　東京芝三田二ノ二　小幡篤次郎　三月廿四日

【田地の売却には賛同する一方、繁の帰京には一時の我儘であると反対し、今後については大阪で会って相談し、大阪に適任者がいれば託すが、その際も中津を引き上げて上阪する形にはしたくないと述べる。また犬ヶ嶽伐木には対策をとること、野本真城の書幅の心当たりについて知らせる】

○名宛人の和田基太郎は、中津出身で明治十二（一八七九）年二月に慶應義塾に入学し、十五年七月卒業。帰郷し和田商店を経営。明治二十一年に奥平家の当主九八郎（昌恭）兄弟が中津へ帰郷した後は、その教育係を務める。四十四年から大阪毎日新聞社員。大正十一（一九二二）年没。○発信年について、封筒の消印は不鮮明で判断できないが、文中の「大坂博覧会見物」を明治三十六年三月から七月に大阪の天王寺で開催された内国勧業博覧会を指していると考え、明治三十六年と推定した。但し、書簡十四に田畑の売却と和田に関する言及があり、同一の件であるとすれば明治三十年になる。○「繁様」は不明だが、和田が奥平家の人々の世話をしていたことを考えると、昌邁（書簡十二註参照）の弟にあたる昌繁のことか。○「安井」は未詳。○「犬ヶ嶽」は大分県下毛郡と福岡県の県境。○「野本翁」は中津藩の儒者野本真城の

ことで、「白岩」は野本の出身地。出身地に石碑を建立する際、真城の遺墨を送ったということであろう。

おわりに

福沢にとって中津は因習旧弊に縛られた窮屈な土地ではあったが、「中津留別之書」に「人誰か故郷を思はざらん。誰か旧人の幸福を祈ざる者あらん」と記したように、最も親しい人々がいる土地でもあった[1]。明治維新後、「中津留別之書」をはじめ、『学問のすゝめ』の原形と考えられる「県内士民え文学告諭文」や「中津市学校之記」といった中津の人々に向けた著作、洋学校である中津市学校の創立と運営、市学校を通じた田舎新聞への支援、授産事業としての養蚕製糸業奨励、演説会の開催や演説館の建設といった一連の活動をみると、福沢が古き秩序を破壊し、新しい社会を打ち立てようとした時期において、中津はまさにその構想の実践地であったと考えられる[2]。福沢にとって一歳半から約十八年間を過ごした中津は、福沢の意思に関わらずアイデンティティ形成のひとつの核となっていて、それゆえに新しい社会への変革構想を抱いたとき、福沢は中津を変えるべく働きかけざるを得なかったのであろう。

しかし、十三石二人扶持の家柄の福沢では、中津士族社会を動かすことはむずかしかった。未だ石高がものをいう旧習の社会であるからこそ、近代化構想の実践地となり得るのであるが、十三石二人扶持では、その端緒をつかむことすら困難である。その意味で二百石取の上士階級の出身である小幡篤次郎のネットワークは、福沢にとって不可欠であった。

書簡の名宛人をみると、桑名家、生田家、鈴木家といった中津藩政時代家老を務めた大身衆と呼ばれた家柄の人々との交流や血縁関係が知れる。また上士階級の出身で、福沢を助けて実務レベルで活動した人々、たとえば慶應義塾出版局や丸屋社中など主に実業分野で活躍した桜井恒次郎や、慶應義塾の分校と位置づけられる中津市学校で事務方の中心となり、中津における士族授産事業でも中心的な役割を果たした島津万次郎らとは、重層的な縁戚関係がある。篤次郎の父篤蔵と桜井恒次郎の母たけが兄妹で、篤次郎の母としと島津万次郎の母けいが姉妹、恒次郎の妻は前述とし・けい姉妹の兄で旧藩時代五百石取りの北門通の奥平家の当主奥平吉左衛門の娘である。また小幡の娘静は桜井恒次郎の子信四郎と結婚した[3]。（書簡八、二十一、三十二）。

こうした小幡のもつネットワークが果たした役割は大きい。また書簡をみれば、小幡篤次郎が単に福沢の代理者としての立場で活動したわけではないことは明らかである。書簡からは明治初期の帰農商奨励とその後の養蚕製糸事業を中心とす

る士族授産に関する案件（書簡二十三～二十五、二十七、三十八、三十九）や、明治十六年に起こった士族たちの互助組織である天保義社をめぐる紛議（書簡二十六、二十七、二十九、三十、三十四）の中で、近代化を進めようとする小幡の苦闘が読み取れる。明治以降においても士族社会の中核に深く関わらざるを得ない立場であるだけに、小幡を通じた分析は、日本の近代化における現実的な諸問題を明らかにすることができよう。

なお現在までに把握できた中津関係者に宛てた書簡には、大身衆で福沢とも交流があり、小幡にとっては姻戚関係にもある島津復生に宛てた書簡が一通も含まれていないなど、まだ多くの書簡が未発見であると考えられる。なお一層の資料収集も課題である。

注

（1）『福沢諭吉著作集』第十巻（慶應義塾大学出版会、平成十五年）八頁。

（2）前掲拙稿「中津市学校に関する考察」『近代日本研究』第十六巻。

（3）『今田見信著作集Ⅱ　小幡英之助先生』（医歯薬出版株式会社、昭和四十八年）に系図がまとめられている。